

敦田年
治標法

古事記標註

上卷之上

和書門			
四	七	七	四
冊	架	函	類

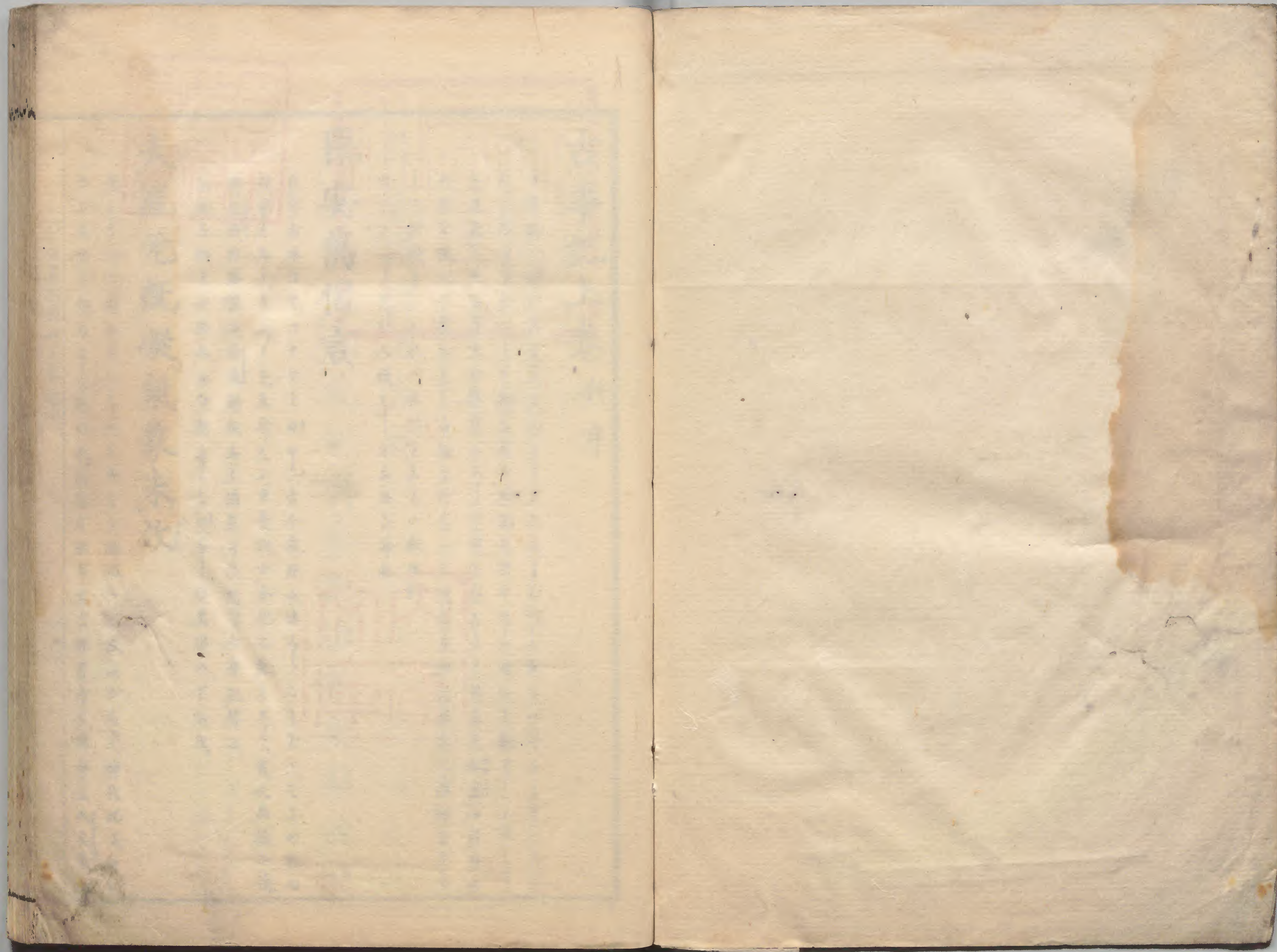
34

庫文閣内			
三	七	七	和
冊	架	函	書

(一)

内閣文庫	
番號	和 74
冊數	7(1)
函號	137 34





古事記上卷 并序

古事記ハ字のおとくフルコトブミとよむべし爰ハ心得がよきハ并序
の二字あり今フク按み是も此記を撰卒たり時加て厭里上表あり
と見えて更ニ序文の躰裁ありず然るを序ありと思ひて私意ニ并序の
キ字を後人の書入まじり論を待ぎて明き扱此表文ハ漢語を主と
して撰整しりこれバ其因とまろの徴引
出注一見む人煩まると思ひせぬ

臣安萬侶言

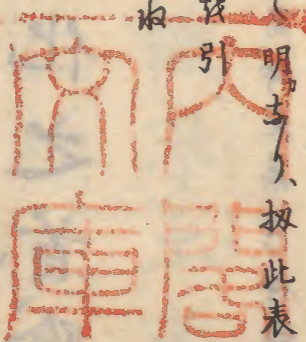
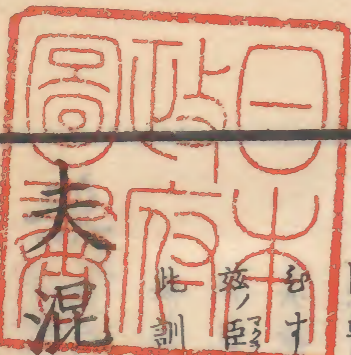
臣字古本もマクラと点せり古今集序もはくことむまろの花句
をすくなくとあるを真字文も臣等詞少春花之艶とあり書大禹謨も惟
茲臣庶同益稷も臣哉鄰哉あど猶多うり然るを古事記傳も
此訓を誤とや思ひらむ削まらむを安萬侶ハ下も注

元既凝氣象未效

是より以下對句を以て文を成せり混元ハ混成におあり神代紀もマロ
カレと訓え物のまどめの未形あさ狀を云り晋書孝友傳序も大矣哉孝

○古事記標注上卷之上

○序一



之為徳也、分混元而立體道とあり、氣象ハ氣と象とのニあり、氣ハ雲霧の類ひ、象ハ木石の類ひを云、故ハ字書ハ事露也と注せり

無名無為、誰知其形

無為ハ莊子ハ無為者天地之平而道德之至也とあり、然まども爰ハ云、無為ハ其トハ少異ふて、混元の状も名づくつうも、為つうもあられ、其状ハ知リ、とあり

然乾坤初分、參神作造化之首、陰陽斯開、二靈為群品之祖

乾坤ハ天地を云、參神ハ天之御中生、神高御產巢日、神神產巢日、神の三神を申、造化ハ天地の靈威ふよりて、萬物の生るを云、莊子ハ以天地為大鑪、以造化為大冶とあり、陰陽ハ乾坤ふ對、字書ハ天地之氣と云、易序ハ象天地、有群品とあり

所以出入幽顯、日月彰於洗目、浮沈海水、神祇呈於滌身

幽顯の幽ハ黄泉國を云、但黄泉ハ借たるのみ、出雲國嶋根郡あり、夜見嶋を去る、本條ハ詳あり、顯ハ顯目を云、洗目以下御禊、段の古事

故太素杳冥、因本教而識、孕土產嶋之時、元始綿邈、賴先聖而察生神立人之世

太素ハ元始ハむらつて、世の始を云、白虎通天地條ハ天始起先有太初後有大始、形兆既成、名曰太素とあり、杳冥ハ窈冥ふおあト、大選西京賦ハ雲霧杳冥とあり、呂延濟ハ陰昏貌と注せり、遠く暗き意を云、本教ハ木を指す、神代の古傳のつゝも、元始ハ字の如く大古を指せり、隨書律曆志ハ造文之元始、創曆之厥初とあり、綿邈ハ遠く久き間を云、晋書天文志ハ年代綿邈、文籍靡傳とあり、先聖ハ上代の神聖を申せり、此件ハ鴻荒の世と云ども、古き本ハ一の傳ありて、国土を産、古事ハ神聖のおもて、物ハ明ハ傳ハとあり

寔知懸鏡吐珠而百王相續、喫劍切蛇以萬神蕃息歟

懸鏡ハ天石屋戸の古傳にて、本條に見えり、百王ハ万神に對た、文の之蕃息ハ殖むろむろして、尤恭紀ハ一氏蕃息更爲萬姓とあり

議安河而平天下、論小濱而清國土

議安河ハ皇孫の御天降を議し、論小濱ハ建御雷神を出雲國に下りて、何を云、論小濱ハ建御

是以番仁岐命、初降于高千嶺、神倭天皇、經歷于秋津嶋

番仁岐命ハ日子番能通々藝命の畧稱、高千嶺ハ高千穂嶺を云、神倭天皇も、神倭伊波禮毘古命にて、後ハ神武天皇と申、秋津嶋ハ大和國葛上郡よる地名にて、此地の由縁ハ神武天皇卅一年の紀に見えり、此記も本條に詳し

化熊出爪、天劍獲於高倉、生尾遮徑、大鳥導於吉野

化熊ハ山神にて假し熊に化りて、天皇を腦一奉るを云、出爪ハ神熊の怒たゞり狀にて、古事記傳の説ハ非あり、高倉ハ人名にて、高倉下を云、此件惣て神武天皇御世の古事あり、本條に照見るべし、生尾ハ生尾人、自井出來と見えり

列儻攘賊、聞歌伏仇

列儻ハ神武紀に云々、是謂來目歌、今樂府奏此歌者、猶有手量大小及音聲巨細、此古之遺式也とあり、是にて、此時ハ舞初一を傳て、久米舞と云り、聞歌ハ同紀に、時我卒聞歌俱拔其頭、推鋏一時殺虜とあり、是あり

即覺夢而敬神祇、所以稱賢后、望烟而撫黎元、於今傳聖帝

覺夢ハ、崇神天皇七年、紀小見を、文長ク九バ畧、賢后ハ聖帝おむク一
て、カシコキキミと申すべく、望烟ハ仁徳天皇の御世の古事ナリ、黎元の
黎、黒也、元首也、百姓の顔の
黒きを云ふ、黔首も同義ク

定境開邦、制于近淡海、正姓撰氏、勒于遠飛鳥

定境ハ、成務天皇五年、紀小見、隔山河、而分國縣、隨阡陌以定邑里、とあるを云
近淡海也、近江国志賀、高穴穗宮にて制しあり、扱此件ハ、仁徳天皇より
前の古事ふまじ、次、句小對、より引出、正姓ハ、允恭天皇四年、紀小見
を、遠飛鳥ハ、大和国高市郡にて、勒、字鏡集、キザムとも、シルスト
も注せり、其事を物
亦刻記す意あり

雖步驟各異、文質不同、莫不誓古、以繩風
猷於既頽、照今以補典教、於欲絶

步驟の歩ハ、行、おとの徐、あるを云、驟ハ、行、おとの疾きを云、て、政事ハ、寛急
あるを云り、後漢書曹褒傳、三五步驟優劣殊軌、とあり、文質ハ、文彩質朴
を云、風猷の風ハ、教あり、猷ハ、道あり、南史隱逸傳、叙、名教之外、別有風猷
とあり、繩ハ、書、說命、惟木、從繩、則正、とあり、如く、墨繩、以て曲、たるを正、意
あり、典教の典も法、教ハ、訓、是ハ、御世毎、制度異あり
て、古教も絶むとをあり、を、古、を、則、とて、補、ひ、ゆ、とく

暨飛鳥清原大宮、御大八洲、天皇御世、潛
龍體元、游雷應期

飛鳥清原ハ、天武天皇の大宮にて、大和国高市郡あり、清原ハ、清御原の
畧あり、潛龍ハ、儲君の間を申せり、惣て人君を龍、よそ、一奉るハ、常、おて、
龍、よ、て、潛居ハ、帝位ハ、即、居、し、を、一、間、を、云、是ハ、易、小見、を、語、あり、
體元の元ハ、始、おて、一年の始、を、一日と云、ず、て、元日と云、年の改、て、一年
とい、お、ず、て、元年と云、り、然、と、バ、人君ハ、體元、居、正、とあり、體元、字ハ、
隱公元年正月、春秋の杜預の注、小見、又、文選、西都賦、體元、立、制、とあり、
て、意ハ、何、も、お、あ、じ、游雷の游、薦、と通、ひ、シ、キリ、と訓、雷ハ、音の響、す
その、由、名、御、拔、威、の、ふ、を、譬、申、せ、り、易、小見、游、雷、震、君子、以、恐、懼、とあり

り、應期の期て字書し時也
と注せし、時し隨ふとあり

聞^ニ夢^ヲ歌^ラ而^レ想^ヒ纂^ニ業^ヲ投^テ夜^ノ水^ニ而^レ知^シ羨^ム基^ヲ

夢歌、史の傳ちしときを考べき由あり、夜水ハ元年六月紀の夜半
到^リ隱^郡云々、横河有^ニ黑^雲廣^{十餘丈}、時^ニ天^皇異^之とありをいつり

然^レ天^ノ時^未臻^ニ蟬^ハ蛻^於南^山人^事共^ニ冷^ニ虎^ハ步^於東^國

天時ハ孟子の見とく、南山ハ吉野、山ハ入^ルを云、蟬蛻ハ世を背て遁
是^レの^レく、東國ハ伊勢なり、美濃ハ行幸^ニを云、虎歩ハ行幸の建^ルは
一^ノ狀^ニ於^テ、此^ノ虎^ノ歩^ニ語^ハ、後漢書の何進傳
ハ見^レ也、蟬蛻ハ、史記の屈原、傳ハ見^レ也なり

皇^輿忽^チ駕^ヲ凌^ニ渡^ニ山^川六^師雷^震三^軍電^逝

六師ハ六軍なり、周禮、夏官ハ、二千五百人^ヲ為^ス師とあり、六師ハ一万五千
人^ニ於^テ、是^レを天子の軍とく、三軍ハ諸侯の軍ありと云、漢國の制あり

杖^ヲ矛^ヲ舉^テ威^ヲ猛^士烟^ヲ起^シ絳^ノ旗^ヲ耀^シ兵^ハ凶^徒瓦^ヲ解^ク

杖^ヲハ、軍器なり、御方の勢^ハなりを云、絳旗ハ赤
旗なり、大津、官の軍兵の敗^レきたる狀を云、

未^レ移^ニ浹^ニ辰^ノ氣^ヲ沴^シ自^ラ清^ク

浹辰ハ、日數の少きを云、後漢書袁紹傳ハ、曾^ラ不^レ浹^ニ辰^ノ罪^人斯^レ殄^ニ注^シハ、浹、匝也
とあり、又成公八年十一月、左傳ハ、浹辰之間^ニ而^レ楚^ノ克^ク其^ノ三^都注^シハ、十二日也
とあり、氣沴ハ、時候の錯^ルを云、
字書ハ、陰陽氣亂^リ曰^ク沴^トと注せり

乃^チ放^テ牛^ヲ息^マ馬^ヲ愷^悌歸^リ於^テ華^夏卷^キ旌^ヲ戢^シ戈^ヲ儼^シ

詠^ヲ停^ニ於^テ都^邑

放牛云々、書、武成ハ、歸^シ馬^ヲ于^テ華^山之^陽放^テ牛^ヲ于^テ桃^林之^野示^シ天^下弗^レ服^トあり
を、約^シたり、文^ニ於^テ、近江、軍ハ勝^チたりを、武王^ノ討^チ勝^チたり、狀^ハ引^キ擬^スたり、
愷悌ハ、豈弟^ニあり、詩、小雅の豈弟、君子の注^シハ、豈、樂也、弟、易也、とあり、
此條の義^ハ、符^ハもぎもぎ、誤^リあり、軍ハ勝^チたり、時の樂^ヲを、愷樂^ト云、周禮、春

官大司樂條云王師大獻則令奏愷樂云々司馬法云得意則愷樂云と併見
て、愷ハ樂の作づ、華夏ハ都邑の對て京と云ふ、是ハ禹が國號を夏と
云ふより起りて、其を美て華字を加たり、此件ハ解陣して、都に還り、
此件ハ解陣して、都に還り、

歲次大梁月踵夾鍾

大梁ハ昴星の次、酉年ハ當り、拾芥抄見云、
白鳳二年、又拾芥抄、二月を十二律の夾鍾ハ當り、

清原大宮昇即天位道軼軒后德跨周王

軒后ハ黃帝の名を軒轅と云ふ、如此云り、后ハ君、周
王ハ文王昌を云ふ、道德ハ黃帝文王等、勝る、

握乾符而摠六合得天統而包八荒

乾符ハ天より下り、信符あり、文選東都賦、聖皇乃握乾符云々、六合
ハ上下四方あり、天統ハ天より授け、漢書李尋傳、使陛下奉
兼天統、八荒ハ八蠻とも云て、八方
の夷を云ふ、說苑、天子處中州而制八荒、

乘二氣之正齊五行之序

二氣ハ陰陽を云ふ、五行ハ木火土金水を、四季土用ハ配云り、禮記禮運、播
五行於四時とあり、注、春木夏火秋金冬水各主其事、以成四時とあり、
若、不時の令を行ハ、氣候の紊る、同書月令記せり、
四時の順序を齊ハ、陰陽の正氣ハ從、

設神理以獎俗敷英風以弘國重加智海

浩瀚潭探上古心鏡煒煌明覩先代

神理ハ、神秀の正理、英風ハ、英明の風習あり、智海ハ、叡智の深きハ海の如
く、梁簡文帝、述内典書、慈雲既擁、智海亦深とあり、字書ハ、浩瀚
廣大貌と注せり、心鏡ハ、叡慮の明、曹植文帝、誄、
心鏡萬機、照下情、云々、煒煌ハ、吳都賦、カバヤクとあり、

於是天皇詔之朕聞諸家之所賈帝紀及本辭既違正實多加虛偽當今之時不改

其失未經幾年其旨欲滅斯乃邦家之經緯王化之鴻基焉

帝紀云々、其の御世まで、諸家ふ傳をりたり、帝紀記録等誤りたりと詔り、本辭ハ舊辭を云、當今之時云々、此詔の尊さ、智海心鏡ふおえせずバ、いりて此辭をあらはせむ丸なり、斯乃ハ其旨欲滅と云、受たり語りて、此記を正しく撰録して、世に遺さバ、国家を知りめず、經緯あらはしとぞ、王化ハ王政の徳化を行むりめ、
鴻基と云、

故惟撰録帝紀討覈舊辭削偽定實欲流後葉

帝紀ハ此記を云、舊辭ハ右に見る本辭あり、討覈ハ事實を考正する、後葉ハ後世を云、是も草木の新葉をむりへて、古ハ散失する如く、子孫の連綿を云、

時有舍人姓裨田名阿禮年是廿八爲人聰明度目誦口拂耳勒心

舍人をト子リとよむべし、書紀ハ帳内、又官者をも訓り、即常寢人にて、西宮記の刀祢召の條々を見るに、上夜以下の通祢のやう聞やれど、差あり、舍人ハ、大舍人寮の、舍人四百人の内あり、べし、裨田ハ姓にて、大和国の地名あり、天武紀ハ將軍吹負、向乃樂、至裨田、大和志、添上郡、裨田村あり、聰明ハ、耳ハ聽さ、目ハ視るもの、括を云、後漢書、補衡傳ハ、衡年二十四云々、目所一見、輒誦於口、耳所暫聞、不忘於心と有り、是を文、選孔融表ハ、少文而易て載り、晋書、符融載記ハ、融聰辨明慧云々、耳聞、則誦過目、不忘と有り、南史、陸倕傳ハ、倕少壯見也

即勅語阿禮令誦習帝皇日繼及先代舊辭然運移世異未行其事矣

勅語ハ、天皇の詔ふゆゑを、阿禮ハ、口誦うり、運移字書ハ、天造、日運と有り、世の意ハ、見るべし、呂氏春秋、慎大覽ハ、世易、時移、杞朴子外篇ハ、

時移、俗易、又王勅詩云、物換星移、ふど皆時代の移行を云、其事とハ、古事記撰録を云、抑天武天皇崩、移ムハ、朱鳥元年、此記を撰、獻呈と、再宣下、何レハ、和銅四年、其間御代也、三御代を重ね、年ハ二十六年を經一を云リ

伏惟、皇帝陛下、得一光宅、通三亭育

伏惟以下也、元明天皇の御上を稱、申せり、陛下ハ儀制令、皇帝、華夷、所稱、陛下、上表、所稱、何リ、是、此、前文ハ上表、此、序文、何、と云、一、の、強、ざる、を、短、一、得、一、一、晋書裴楷傳、武帝初、登、探、策、以、上、世、數、多、少、而、得、一、帝、不、悅、羣、臣、失、色、莫、有、言、者、楷、從、容、進、曰、臣、聞、天、得、一、以、清、地、得、一、以、寧、王、侯、得、一、以、為、天、下、貞、又、舊、唐、書、音、樂、志、云、得、一、流、玄、澤、通、三、御、紫、宸、と、も、あり、三、と、ハ、天、地、人、の、三、才、也、光、宅、也、オ、ホ、イ、ニ、ヲ、ル、と、訓、一、書、序、ハ、聰、明、文、思、光、宅、天、下、云、々、注、光、大、宅、居、也、と、あり、亭、育、ハ、字、書、ハ、亭、均、也、育、養、也、と、注、せ、り、民、を、惠、之、給、を、云、梁、太、廟、樂、辭、ハ、亭、育、品、彙、賓、禮、百、神、と、あり

御紫宸而、德被馬蹄之所、極坐玄扈而、化

照船頭之所、逮

紫宸ハ帝居の名あり、玄扈ハ紫宸のちりて、帝居の稱あり、其ハ倉頡が陽虛と云、山より、洛水の、ちりあり、玄扈を臨、見、丹、甲、青、文、の、靈、龜、書、を、負、ひ、て、出、た、り、を、吉、瑞、と、せ、り、水、經、の、注、見、也、馬、蹄、ハ、陸、路、の、限、を、云、松、頭、ハ、海、路、の、限、を、云、り、御、德、化、ハ、至、ら、ざ、る、限、あり、と、あり

日浮重暉、雲散非烟

日浮云々ハ、日光の、明、り、あり、を、云、雲、散、云、々、ハ、慶、雲、を、云、治、部、省、式、大、瑞、慶、雲、の、分、注、云、狀、若、烟、非、烟、若、雲、非、雲、と、記、せ、り

連柯并穂之、瑞史不絶書、列烽重譯之、貢

府無空月

連柯ハ連理樹、治部省式、下瑞木連理の分注、仁木也、異本同枝、或、枝、旁、出、上、更、還、合、と、あり、并、穂、ハ、異、莖、一、類、の、合、と、あり、同、式、下、瑞、嘉、木、の、分、注、云、或、異、畝、同、類、と、あり、史、不、絶、書、ハ、右、の、大、上、中、下、の、祥、瑞、等、を、指、目、より、言、上、せ、り、又、ハ、書、云、堪、也、と、重、譯、ハ、漢、籍、も、數、見、也、と、れ、ど、崇、神、天、皇、十、二、年、紀、云、異、俗、重、譯、來、と、あり、常、ハ、烽、燧、を、設、て、防、禦、一、遠、き、夷、等、も、言、語、の、通、ち、ぬ、バ、幾、度、も、通、辭、を、重、來、て、貢、物、を、獻、る、也、云、府、倉、ハ、休、む

暇あり
とあり

可謂名高文命德冠天乙矣

文命ハ、史記夏本紀ハ、夏禹名曰文命と有り、天乙ハ、同殷本紀ハ、天乙立、是為成湯と有り、夏世殷世の先祖あり、文命天乙等の賢王より、御名も御徳も優ま

於焉惜舊辭之誤忤正先紀之謬錯以和
銅四年九月十八日詔臣安萬侶撰錄稗
田阿禮所誦之勅語舊辭以獻上者謹隨
詔旨子細採撫

舊辭之誤云々、天武天皇の勅ハ、帝紀及本辭既違正實と、慨し流ひらぐども、果し流もぎり、を兼たり文あり、稗田阿礼云々、此人未存生つまば、再

其勅語を誦しめし、獻上者其の處を諸本より誤りて、獻上者と旁訓を点
せり、獻上せしハ、此上表の末ハ、和銅五年正月二十八日とあり、彼日ふて、
此ハ獻上と誦と上し歸りて、讀まざれば文を成さず、然バ、者字をバ、テヘ
レバとよみて、下ハ云續べし、者ハ、云々と云、まの切まのチの、テハ轉
りて、此語、格文等ハ常云、るる、歌詞ハ、古今集ハ、八重葎して、門さ
せりて、とあり、を始め、撰集ハ、往々見ゆ、謹隨詔旨以下、撰者の詞あり
然上古之時、言意並朴、敷文構句於字即
難、己因訓述者、詞不逮心、全以音連者、事
趣更長、是以今或一句之中、交用音訓、或
一事之内、全以訓録、即辭理叵見、以注明
意、况易解、更非注

言意ハ、詞のこゝろを、意ハ、甚朴あり、と有り、敷文構句云々ハ、古言を漢語ハ、書とるの難し、撰者の發を述、り、己因訓述云々、其の已を、天

下須^シ泥^ニ於^ニ保^ホ比^ヒ底^チ布^フ流^ル雪^キ乃^ハとある万葉の哥^カと云^ハりて、已^ニハ盡^スの意
くと、云^ハる説^セハ非^ズく、按^キ此^ノ上^ニ表^スハ、勉^メて漢文^ノ作^ルと云^ハバ、我^レ方言^ノの配^ヘ字^ト
どを用^ヒゆるをバ、為^シざと云^ハく、已^ニハ俗^ニモハヤと云^ハ意^ヲ見^ルべし、因^テ訓^述
とハ帝^ノ紀^ノ舊^ノ記^ノ等^ノの、朕^ノ裁^ヲを云^ハり、扱^キ訓^ヲ因^テとハ譬^ニバ即^チ位^トと書^クを、ミク
ラ井^ニツキタマフとよ^ク備^ハむ、アマツヒツギ、シロシメスとよ^クむ、字
毎^ニ其^ノ詞^ヲを訓^得るを、心^ヲ違^ハす、全^ク以^テ音^ヲ云^ハハ、久^ク羅^ラ下^ノ那^ナ洲^ス多^タ陀^ダ用^ユ
幣^ノ琉^ノの類^{ナリ}、是^レ以^テ云^ハク、是^レより此^ノ記^ノの朕^ノ裁^ヲを撰^ル者^ノの述^ス云^ハり、一^ノ句^ノ之^ノ中^ニ交
用^ヒ音^ヲ訓^ハ、忍^シ許^コ呂^ロ別^ノの類^{ナリ}、一^ノ事^ノ之内^ニ、全^ク以^テ訓^録ハ、大^ニ八^ノ嶋^ノ国^ノの類^{ナリ}、辭^ヲ理^ル巨
見^ル以^テ注^ス明^ク意^ヲハ、訓^分云^ハク、久^ク麻^マ理^リ、訓^凝烟^ニ云^ハク、洲^ノ須^ノの
類^{ナリ}、易^ク解^ル更^ニ非^ズ注^スハ、天^ノ浮^キ橋[、]又^チ青^ク入^ル草^ノの類^{ナリ}

亦^レ於^ニ姓[、]日^下、謂^ヒ玖^沙訶[、]於^ニ名[、]帶[、]字[、]謂^ヒ多^羅
斯[、]如^キ此^ノ之^ノ類[、]隨^レ本^ニ不^レ改[、]大^ニ抵[、]所^レ記^ス者[、]自^レ天
地^ノ開^闢始^メ以^テ訖[、]于^ニ小^治田[、]御^世、故^ニ天[、]御^中
主[、]神^{以下}、日^子波^限建[、]鷲^草葺[、]不^レ合[、]尊^{以下}以

前^ヲ爲^シ上^ノ卷^ト、神^倭伊^波禮^毘古[、]天^皇以下[、]品
陀[、]御^世以前^ヲ、爲^シ中^ノ卷^ト、大^雀皇^帝以下[、]小^治
田[、]大^宮以前^ヲ、爲^シ下^ノ卷^ト、并^テ録^シ三^ノ卷^ヲ、謹^テ以^テ獻^ス
臣[、]安[、]萬[、]侶[、]誠[、]惶[、]誠[、]恐[、]頓[、]首[、]頓[、]首

於^ニ姓^ノ日^下云^ハク、隨^レ本^ニ不^レ改[、]云^ハク、此^ノ御^世ま^ニ、舊^ノ記^ノの數^多傳^ヲり、一^ノ事^ヲを知^ルべ
し、小^治田^ハ、推^古天^皇の^大宮^地に^於て、大^和国^高市^郡に^在り、神^倭伊^波禮^毘
古^天皇^ハ、神^武天^皇に^上り、上^ノハ略^シて、神^倭天^皇と^記せり、品^陀、御^世ハ、應^神
天^皇を^申す、大^雀皇^帝ハ、仁^德天^皇の^御事^ヲり、誠^惶云^ハク、上^ノ表^文の^終に
必^ズ云^ハべし、例^{ナリ}
あ^らま^や

和^銅五^年、正^月二^十八^日、正^五位^上、勲^五
等[、]太[、]朝[、]臣[、]安[、]萬[、]侶[、]謹[、]上

勲五等ハ、正五位ハ當より、續紀大寶元年二月、四十八階の冠位を、制し、
條ハ、勲位、始正冠正三位、終追冠從八位、下階とあり、を三十階ハ改りて、官位
令ハ、正三位を勲一等とし、次第ハ下りて、從八位の上下を兼て、勲十二等ハ
當よりつり、此勲位ハ、武功ハより賜ふ、和銅六年七月、紀ハ見に、
太朝臣ハ、綏靖紀ハ、神ハ井耳命云々、吾當ハ為ら汝輔之、奉ハ典神祇者、是即多臣
之始祖也と有り、臣を朝臣ハ改め賜ひ、天武天皇十三年、紀ハ見に、
古の太ハ、大和国十市郡の地より、出たり、姓ハ、式ハ同郡多坐、弥志
理都比古神社と見に、臨時祭式ハ、大社ハ作まく、バ、大多別義あり、
何レもオホとよむべし、和名抄ハ、同郡飲富郷有り、印本飯富ハ誤り、
今村名ハ存りて、大和志ハ、多村見也、安萬侶ハ、元正天皇養老七年七月、紀
小民部卿從四位下、大朝
臣安麻呂卒と記す、

大和國十市郡の地より出たり、姓ハ、式ハ同郡多坐、弥志理都比古神社と見ニ、臨時祭式ハ、大社ハ作マク、バ、大多別義アリ、何モオホトヨムベシ、和名抄ハ、同郡飲富郷有り、印本飯富ハ誤リ、今村名ハ存リテ、大和志ハ、多村見也、安萬侶ハ、元正天皇養老七年七月、紀小民部卿從四位下、大朝臣安麻呂卒と記ス、

標注を見るハ便しとすべき條々

- 此書ハ紀云と云ふ、日本書紀の其御卷ハ當る處を指す、又書紀云と何レも、字の如く、紀中ハ涉りて平らふ云ふの、若シ殊更ハ其紀と指せるハ、神武紀、景行紀ハど、記しつ、是ハ神武天皇紀、或ハ神武御紀ハど、称すべき理ハ、おまど、省畧を主と、此標注の例あれをあり
- 本の書ハ、此記の御世々々の、其御篇ハの事を、譬ハ、神武段ハ云ふ、本書を搜る、便し、何レも、めむとあり、是ハ、何、宮段と云ふ、思ひ、初學の人ハ、耳あれざれば、此をえて、此書ハ、式云とあり、神名式あり、餘ハ、四時祭式、諸陵式ハど、記しつ、其ハ引出る事おほく、見む人の煩し、思ひ、此記の異本ハ、古事記傳ハ、數多見比と、今其ハ從ひつ、但訓ハ從ひ、古事記標注上卷之上

もよも乗或て本文ふあき事を三四字も讀殖せりがおほり如
斯ハ古傳ハ作物とありて古意を失へり多うり故此標注ハ努
て其訓を其文字ふ配りつ見む人等聞ふふよ過し

○ 此書ふ古事記傳を畧して記傳と稱し古史傳を省て史傳と記しつ
まの記傳史傳ふ云ふ説どもの此書ふ洩たハ刪ぐとき由り
とまらば彼書等の中ふ譬バ土師宿祢ハ姓氏録ふ云々石上ハ
大和國の地名ふて和名抄ふ云々狹蠅那須ハ如五月蠅ふて万葉
ふ云々の類ハ素より説と云ふ所のふりざきバ彼ふ云りて我
亦是ふ云り凡説と云ふものハ記傳ふ後田毘古の名義を尻明光
彦の切逆剥ハ尾の方より逆ふ剥ふりと云史傳ふ神と加備ハ同
言ふて其形狀ハ男根の形あせりと云或ハ此世ハ志をらく生
め終つる寓世ふて幽世ぞ吾人の本世ありと云る類是即説ふ
そのふてうる説どもの中ふ記傳ふハ十ふ二三も用づきも何
きど史傳ふハ百ふ一も此標注ふ加づきそのふ其説等のむダ

○ めりのこりハ語格の誤り仮名遣の違へるさへ少くは是ら其
條々ふ擧て弁べりきど紙數の累るを厭ひて論ざりき

○ 説を作出むとして是ハ何の約り何の畧語何の轉音ふど二傳の
撰者をもどめ凡古學びふ關るものうる僻事ふ洩るものを
聞け抑反切略語轉音等ハをまく定格りそのふて其格ふよ
むして私ふ延約或ハ略き轉ふどすまらハ悉妄説ことあらば
然妄切等ふ目馴まらる人此標注を訝るべく若兼むふダ
とくバ音韻啓蒙を見らば

○ 神名等撰ふ名義を解りむとすまらハ可畏業ふまバ義理の顯え
まざらるをバ考あとして措つ此外近世の學風として是ハ何神
ふ坐し是ハ何神と同神ふと云或ハ惡神の名を負奉て天道是
非の理を説むとまらふと惣て古傳ふあきまらるる流弊ふ泥
めり人惑ふべり

○ 此書中ふ記傳をもどめ諸書を抄出まらふ義を得て文を略り

も多有り、筆勞を助らむとあり

○ 此標注ハ、講義ニ便ありしめむとて、物一つとせば、おふト事を又注せしむ有り、見む人其精き方ふとくづ

○ 記中人名地名をとりめ、文法字格清濁等おのづから此記の定有りとは、見ゆるもの有り、又冗がちみ従ひざるも有り、然るも強て従ふむとすまば、却て義理を失ふ多あり、故其異例の例どもを云を、計字ハ仮名み用ひたり、例ありと云ど、雄略段ハ阿佐計爾波、伊余理陀多志、由布計爾波、伊余理陀多須とあり、又上巻ハ久羅下那洲とあり、洲字神武段ハ、疊々志夜とあり、疊字允恭段ハ、許存許曾とあり、存字等例なき仮名を用ひたり、猶うづる例どもハ、舉て盡しごとし、又天皇の御子達を、玉王子御子と書り、例あり、應神段ハ、弟皇子と記し、大和と倭と書り、例あり、崇神段ハ、千々都久和比賣と書き、地名ハ笠沙之御前、或ハ熊曾とあり、音訓を取合たり、さへ有り、餘ハ是み准て知るべし、又清濁の例も

違る例哉云を、加字ハ清音ありを、神武段大久米命の歌、和加佐祁流斗米とあり、我黥利目、允恭段、輕太子の御歌、那加佐陀賣流とあり、汝之所定あり

迦も清音ありを、崇神段少女の歌、宇迦迦波久斯良爾とあり、伺不知ふあり

何も清音ありを、上巻八千矛神の御歌、和何多々勢礼婆とあり、我立者、又豊玉毘賣命の御歌、岐美何余曾比斯と有り、君之裝一あり

賀ハ濁音ありを、神武段の大御歌、賀美良比登母登とあり、真莖一莖あり、倭建命段、蕪良波由賀受と有り、空者不行、應神段の大御歌、比登々理賀良斯とあり、人採枯あり、允恭段、輕太子の御歌、波都勢能賀波能賀美都勢爾と有り、長谷河之上津瀬ふく、雄略段の大御歌、夜麻能賀比爾とあり、山之峽ふあり、具ハ濁音ありを、雄略段の大御歌、阿岐豆波夜具比とあり、蜻蛉

疾咋あり

氣ハ清音ありを、應神段の大御歌ふ、宇多氣陀通とあり、宴ふて陀
通を辞あり

曾ハ清音ありを、上巻高比賣命の御歌ふ、多迦比古泥能迦微曾也

とあり、神武段伊須氣余理比賣の御歌ふ、如是布加牟登曾とあり、

風吹むと抄く、宇遲能和紀郎子の御歌ふ、伊岐良受曾久流とあり、

不伐ぞ來るふて伊ハ發語く、允恭段輕太子の御歌ふ、登理母都加

比曾とあり、鳥も使ぞく、雄略段の大御歌ふ、多礼曾意富麻幣爾と

あり、誰ぞ大前あり

多ハ清音ありを、應神段ふ、本牟多能比能美古とあり、品陀之日御

子く、仁徳段ふ、那美多具麻志母とあり、決舎もく、安康段ふ、久多

綿之蚊屋野とあり

知ハ清音ありを、應神段ふ、阿具知能三腹郎女とあり、淡路之三原

郎女ふて、具字ハ波の誤あり

智ハ清音ありを、上巻須比智通神、又垂仁段ふ、本牟智和氣御子
とあり

豆ハ濁音ありを、允恭段輕太子の御歌ふ、夜麻陀表豆久理とあり、

山田を作く、雄略段ふ、號其野謂阿岐豆野也とあり、此豆を濁ま

ハ非あり、孝安天皇の宮号を、秋津嶋宮と云ふも、蜻蛉ふよまき、名

あり、万葉の秋津羽とあり、惣て清てよむべし、繼體段ふ、阿豆王

とあり、紀小厚皇子ふ作まり

豆ハ清音ありを、雄略段の大御歌ふ、蕪豆岐蕪那布とあり、袖着具

あり、万葉のハ此仮名、清濁を念ざまきど、袖ハ濁音あり、論あり

登ハ清音ありを、倭建命薨去段ふ、波麻都知登理と有、濱津千鳥に

掃ハ濁音ありを、允恭段輕大郎女の御歌ふ、阿加斯豆杼富礼とあ

り、明して通ま

波ハ清音ありを、仁徳段、速總別王の御歌ふ、伊毛登能煩礼波とあ

り、妹と登者く、允恭段輕太子の御歌ふ、久爾表母斯怒波米とあり、

國をも將偲あり

婆ハ濁音ありを、上卷沼河日賣の御歌ふ、伊麻許曾婆とあり、今社者人、八千矛神の御歌ふ、許礼婆布佐波受とあり、是者不應あり、尤恭段、輕太子の御歌ふ、許存許曾婆とあり、密社者あり

比ハ清音ありを、景行段ふ、酒部之阿比古とあり、阿比古ハ尸カありて、我孫あり

毘ハ濁音ありを、倭建命の御歌ふ、佐和多流久毘とあり、渡子杖カありて、佐と發語あり

如此抄出つ、仮名ども、何れも其字の本音のゆゑ、ふよととりてハ、義理を誤るべし、是、例外の例と云ふものあり

○ 記中ふ古音を以て、書り、字往々あり、其一二を云む、須佐之男命御荒備、條ふ、不治所事依之國、而哭伊佐知流とあり、知字ハツの古音以て書り、れバ、イサツルとよむべし、又天若日子段ふ、阿遲志貴高日子根神とあり、志字も、スの古音以て書り、紀ハ味ア、高彦根

○ 神カふ作カまり、御天降段ふ、登由宇氣神とあり、由字も、ヨの古音以て書り、又後田毘古神段ふ、底度久御魂とあり、穗々手見命の大御歌ふ、如毛度久斯麻爾とあり、度字も、ヅの古音以て書り、上ハ底瀆御魂、次ハ鴨著嶋とよむべし、この類例記中ふ多あり、其所々カふ飛、おろり、が如し

○ 凡、何物カふゆき、目カふ見カき、耳カふ聞カき、誰もよく知りつるものを、バ、出所の書名を略つ、去らるる二傳を、とめ、譬、バ、國名を注して、伊勢ハ和名抄ふ、以世とあり、鮪ハ字鏡ふ、太古とあり、と云ふハ、委カふ過カて却てカらづ、とあり、故、此標注ハ、いまでも、あり、む限、ハ、洩カしつ、省略を要と、すまハあり

此書ハ明治七年冬のあり、バ、月影も晦極つる頃、書を、とめ、翌、る年の冬のも、とめ、月の圓カあり、夜カふ書きを、つ

此神達の成坐一處を、夜ふ高天原とハ云ふ人、名義高も、天も字の如し、原ハ廣
意ふて、此国より、名著たる神ありと聞ゆまじど、天ふても、同名を唱へり、次々
見ゆたり、或人問、天とハ、幾らむありの、廣はて、如何ある国形あらむ、答傳、ふ
きを微細ハ知むとまじど、大地球の外を、周する世取ふて、幾億万里ハ、廣つら
む、其極も知べき、限りありず、又問、天之御中主神、生坐さる前、因ふくして、
何地ハ生、生ひむむ、又其天をバ、いつち業ふて、作り給ひしぞ、答、空中も、水
も、神の掌坐る、御殿まじバ、空ふして、墮落せず、水ふして、沈、沈せず、甚もく奇く、
靈き神業ありを、人事の上より、推量奉むハ、愚ありと、云べし、且、天を作、給ひし
た、神の御心より、成、成ひて、其理ハ、人智の及ぶまじ、所ふありず、世降るハ、隨ハ、儒
佛の道、行をまじ、自然神威を、畏奉る心も、薄、成、成り、靈妙の御所為も、大方
隠るハ、唯有べき限りを、守り給ひし、世ふまじ、天武天皇、白鳳十二年、十月、紀ハ、伊豆
国西北ハ、當り、三百餘丈の、新嶋を作、給ひ、仁明天皇、兼和七年、九月、紀ハ、同、海
濱ハ、數百丈の、神院、數十字を、造、給ひ、其美麗名づるまじ、国史ハ、顯然、猶
定りたる、神業とハ、云、ど、人、上ふも、甚部まじ、きまじ、天の益人と、生、出、る、兒を見
よ、何一ツも、足らぬ所あり、六根成、整つり、是をいふまじ、小刀を用ひしぞ、纒、一滴
の精液を、種として、十月ハ、足らむして、聲を發して、顯をれつ、是ハ、人の為る、業
ふハ、あまじど、人カより、出、來、る、ものふあり、神慮の測、ぐ、まじ、を知て、天を作り、
地を産、給ひ、神理の不可思議を、曉、ぬ、是ハ、皇国の、古傳を、疑ふ、人の、ため、云、

のこ○成神ハ、生坐る神人、生とハ、おのづから、生、出、る、を、云、扱神を加、微、と、云、
るも、畏、一、のカ、ふ、て、恐、る、べき、意、く、微、を、君、臣、民、の、こ、ふ、お、ふ、ト、物、を、身、ふ、受、て、掌、
意、ま、れ、バ、御、ふ、も、通、り、如、此、尊、き、限、り、を、加、微、と、申、し、り、て、上、守、等、ふ、も、轉、云、り、○
天之御中主神、天ハ、坐、ま、す、国、ハ、依、り、た、り、神、あり、を、後、ハ、稱、名、ハ、申、し、り、と、ハ、ま、ま、
り、き、御、も、中、も、尊、稱、ふ、て、主、を、天、地、を、主、幹、ま、せ、り、也、也、御、中、之、主、の、切、く、○訓、注
ふ、天、字、を、阿、麻、と、記、せ、り、ハ、高、天、原、を、タ、カ、メ、ノ、ハ、エ、と、訓、ゆ、ト、ま、ま、り、あり、天、を
ア、メ、と、云、ダ、本、語、ま、ま、を、天、云、々、と、云、ら、る、の、多、う、も、より、轉、錄、言、と、あり、て、天、之、
云、々、天、津、云、々、と、助、辞、を、加、て、も、ア、マ、と、云、る、や、り、ま、り、木、實、木、葉、も、此、例、く、
○高御産巢日 次 高御産巢日 神、次 神産巢日 神、
神、高、も、御、も、尊、 此、三、柱、神、者、並、獨、神、成、坐、而、治、隱、
稱、く、扱、物、の、お、 の、づ、か、ら、生、る、 身、也、
を、ム、ス、と、云、ふ、 生、ぶ、ち、ど、云、ふ、如、く、此、神、等、萬、物、を、産、育、給、ひ、也、也、結、体、と、ハ、稱、せ、り、拾、遺、集、ハ、君
見、ま、を、む、ま、ま、乃、神、ぞ、う、ら、め、一、ま、つ、ま、ま、人、を、何、作、り、ま、む、詞、花、集、ハ、心、は、つ、
む、す、バ、の、神、や、つ、く、奴、を、ま、ま、と、く、る、り、也、也、見、ま、ぬ、君、ら、な、と、り、り、ム、ス、バ、と、轉、
云、る、を、思、ふ、ハ、産、巢、日、を、借、字、ふ、て、結、び、ま、ま、を、短、べ、り、○神、産、巢、日、神、の、神、ハ、

○古事記標注上卷之上

○二

一も、千五百座の、御子さへ坐て、躬指聞、漏塵して、古事も傳もてくむ、其餘の神等も、同、狀カ坐カ、多カむカ、推量奉るべし、往年橋守部と云、痴カの、何とやら云、書を作り神代の古傳を、何カぬ狀カの、説腐し、其他の人ども、猶カくカ、新傳説の、勘カかカ、ざカを思カへカ、好カもカ、古カをカ知カるカ、難業カの、むカりカ、年治、按カ、此件御妹夫二柱づ、成坐カ、何カもカ、おカあカ、様カの、御名カをカ、此二神の、懸離カ、また、御名を、負カ奉カるカ、べき理カあり、假令カ、稱カをカ、異カありカとも、御所カ為カへ、おカあカ、かカ、ざカるカ、べカくカ、故カおカもカ、ふカ、淡母カと、重カふカて、禮敬を云、且カ、如此云、禮カ、為カ、重カと、云、漢語カ、論カ、つカ、やカ、聞カ、めカ、まカ、ど、然カ、ふカ、ハカ、あカ、るカ、むカ、上代カより、禮容カハカ、甚カ、々カ、重カき、もの、ふカ、して、其カ、と、評カ、舉カ、せカ、ハカ、聞カ、正カ、ねカ、ど、古書カの、うカ、つカ、ふカ、て、古代カの、狀カを、見カ、るカ、べカし、かくて、禮をオモ、と云、確證カどもを云、を、源氏朝良カ、齡カの、つカ、りカ、みカ、も、礼カ、あカ、く、おカ、持カ、あり、業カ、あカ、き、同玉葛カ、右近カの、りカ、つカ、まカ、バカ、礼カ、正カ、くカ、おカ、何カ、也、同登カ、其、人、の、ちカ、もカ、ひカ、よカ、と見カ、をカ、たカ、るカ、も、うカ、ひカ、何カ、り、礼カ、たカ、ぐカ、りカ、竹取物語カ、礼カ、あカ、まカ、きカ、るカ、を、む、愧カを、すカ、つカ、るカ、とハ云、り、取替カを、や物語カ、すカ、おカ、礼カ、あカ、まカ、きカ、行カ、りカ、や、を、おカ、くカ、淺カ、く、む、ち、いカ、らカ、へカ、終カ、つカ、るカ、十訓抄カ、すカ、づカ、まカ、人、の、振舞カハカ、礼カ、らカ、うカ、みカ、言葉カを、くカ、あカ、らカ、て、云、々、此外引カ、不違カ、あカ、らカ、ず、按カ、此御代カ、至カ、り、大方カの、礼容カハカ、足カ、らカ、ひカ、たりカ、と云、を、御名カ、負カ、奉カ、まカ、りカ、○阿夜訶志古泥神、阿夜カハカ、アカ、ナカ、も、アカ、ハカ、も、同義カ、ふカ、て、善カ、ふカ、も、惡カ、ふカ、も、言カ、出カ、るカ、歎息カの、聲カ、あり、訶志古カハカ、恐惶カ、ふカ、て、紀カ、不惶カ、根カ、ふカ、作カ、まカ、り、即正字カ、ふ、て、礼敬カの、根元カ、あり、此二神、礼實カ、御功カを、あカ、らカ、終カ、りカ、又、御名カ、負カ、奉カ、まカ、りカ、終カ、つカ、て、

泥カと云、と云、愛カの、詞カ、を、扱カ、以上カの、神等カハカ、天上カ、坐カ、て、御徳カハカ、天地カの、間カを、幸カひ、終カ、り、○伊邪那岐神、伊邪カハカ、書紀カ、口決カ、誘カ、誘カとあり、夕カ、ふカ、從カ、ふカ、べカし、此二神、万、の、事カも、物カも、誘カ、催カ、し、終カ、り、おカ、え、御名カ、負カ、奉カ、まカ、り、岐カハカ、君カ、ふカ、て、忍熊王カの、御歌カ、伊奢阿藝カ、とあり、おカ、あカ、らカ、阿藝カハカ、我君カ、を、扱カ、此神名カを、紀カ、伊裝カ、諾カ、ふカ、作カ、まカ、り、お、持カ、心得カ、ね、諾カ、を、入聲カ、ナカ、キカの、清音カ、あり、を、ナカ、ギカの、濁音カ、ふカ、當カ、たカ、り、理カ、あり、此御名、ハカ、素カ、より、清音カ、ふカ、よカ、むカ、びカ、きカ、らカ、と思カ、つカ、ど、丹後風土記カ、伊射奈藝命カ、作カ、り、馬カ、沫、那藝カ、煩カ、那藝カ、等カの、例カも、何カ、と、濁音カ、あり、疑カ、ひカ、あり、然カ、ふカ、世々カの、學者カ、と、是カを、等閑カ、見カ、し、ハカ、如何カ、○伊邪那美神、美カ、を、女カの、轉カ、名カ、義カ、上カ、おカ、あカ、らカ、紀カ、伊弉册、ふカ、作カ、まカ、り、を、冊カ、と、思カ、むカ、何カ、や、ゆカ、りカ、むカ、記傳カ、不冉カ、字カ、ふカ、改カ、め、史傳、も、是カ、小從カ、つカ、るカ、ハカ、精カ、くカ、ずカ、是カハカ、時、字カ、あり、を、畧カ、冊カ、と、書カ、るカ、るカ、ぞ、よ、

○神世七代と、**上件、自國之常立神、以下伊邪那**
ハカ、神代カ、ふカ、ても、**美神以前、并稱神世七代、獨上神、各**
殊カ、小部カ、き、御徳カ、坐カ、まカ、せカ、るカ、也、**合ニ、神代、次、一、十、代、也**
別カ、て、七代カ、とハ、**合ニ、神代、次、一、十、代、也**
綱カ、せカ、り、禰史カ、**合ニ、神代、次、一、十、代、也**
小説カ、ハカ、天神カ、七代カ、と云カ、るカ、も、非カ、くカ、次カ、小坐カ、
天照大御神カハカ、天神カ、ふカ、坐カ、まカ、らカ、ずカ、ヤ

○天神諸ハ、於ニ
 母陀流神、以上
 の群神を申諸
 ハ、天神ハ引續
 だて、よむべし、
 續紀の宣命ハ、
 汝多知諸者ト
 あり、此語の義
 ハ、天神モ、天神モ、と云、モハ口を加て、上の天神を、一ツ省たりと。御民諸、御子等諸
 多ト准、知づ、然、ハモ口く、語出來て後モ、上ハ置て、諸神あどく、云、言と
 多ト命以ハ、御言以て、○伊邪那岐命、上ハ神と有り、何モおあト、
 叔命ハ御言ハ、當まを、借て書り、名義ハ、日本紀私記ハ、美許登、如言、御事ト
 有り、俗ハ其御方ト、云、おあト、紀ハ至貴、日尊、自餘、日命、並、訓美、舉等、と古注
 あり、○修理固成ハ、浮脂の如く、漂る物を、潮と土とハ、分て、圓形ハ修理、大地ハ
 固成ト、宣終つる、功、き大詔、是ハ一地球と、あ、づき、の、始、あり、と、諸説
 心著、を、聞、り、ず、○詔を、ノリゴ子ト、記傳ハ、よめる、ハ、從、ハ、御言を、宣、て、
 みて、宣、た、む、宣、ち、と、活用、○天沼矛、天ハ天上より、持降、終、ふ、名、づ、く、沼
 ハ借字、にて、紀ハ瓊、ハ作り、努の訓注、何、久、即、玉、も、て、鑄、ま、り、と、見、也、古語ハ、玉、矛

於ニ是、天神諸命、以、詔、伊邪那岐命、
 伊邪那美命、二柱神、修理固成、是
 多陀用幣流之國、賜、天沼矛、而、言
 依賜也

と云、ハ是、○言、依、ハ、事、を、寄、
 事、ハ、依、ハ、事、を、寄、
 事、ハ、依、ハ、事、を、寄、

○天浮橋ハ空
 中浮て、架ま
 橋あり、大古ハ
 一、ハ、橋、より、
 昇、降、り、
 又、丹、後、風、土、記、
 播磨風土記等
 不見、色、なり、○
 立、ハ、立、の、延、語、
 指、下、其、沼、
 牙、以、畫、云、々、畫、ハ、借、字、
 以、て、撰、く、按、ハ、此、件、ハ、大、地、
 を、修、理、固、め、給、む、と、一、て、地、球、
 と、云、ハ、物、の、成、初、づ、き、
 牙、を、傳、た、り、記、中、の、大、眼、
 目、た、り、處、ハ、注、者、ハ、心、
 著、ず、て、唯、牙、鋒、以、て、海、中、
 を、撿、探、し、一、と、事、も、
 あ、げ、見、過、め、お、持、お、
 ぼ、つ、ら、あ、り、上、ハ、是、
 漂、へ、る、目、を、修、理、固、
 成、と、宣、終、ハ、沼、矛、
 を、撰、終、ハ、甚、も、尊、
 貴、御、依、以、て、其、牙、
 以、て、撰、成、終、ハ、
 海、中、の、甘、キ、を、
 土、ハ、食、ハ、辛、キ、
 を、大、地、の、上、方、
 ハ、漂、ち、め、水、と

故ニ二柱神、立、訓、立、云、天浮橋、而、指、
 下、其、沼、矛、以、畫、者、鹽、許、袁、呂、許、袁、
 呂、邇、以、此、七、字、畫、鳴、那、志、而、引、上、
 時、自、其、牙、末、垂、落、之、鹽、累、積、成、嶋、
 是、淤、能、碁、呂、嶋、自、淤、以、下、
 四字、以、音、

○古事記標注上卷之上

○七

あし、潮とありて、造成^シゆ^ル一^ノ状^ニ、譬^ハ、踏^ミ鞆^ヲ以^テ、物を鑄^リ作^ルふ、似^タり^クむ、顯宗紀^ニ、鑄^リ造^ル天地^ト、と宣^ハ、終^ニつ^テ、然^レ、不^レ其^ノ牙^ヲを以^テ、搯^ル成^ルつ^テを、忽^シ、不^レ大地^トとありつる^ハ、如何^ナあり^キ由^ヲぞと云^フ、其^レニ神^ノの成^ル一^ノゆ^ハ、大御業^ニゆ^テ、深^キ遠^キ、神理^ヲあり^キ、た、懸^テも知^ラず^キ、業^ニゆ^テ、ず^レの^レ奇^ニく靈^キハ、神^ノの御^所為^ルふ^ハ、有^ルる、綾^小く^ク、妙^ニあり^ハ、神^ノの御^心み^ぞ、何^レり^ク、穴^ヲち^ハと、穴^ヲう^レま^シ、○許^レ表^ル呂^ハ、浮脂^ノの如^キとの漸^々不^レ凝^リつ^テ、狀^ニく^シ、○畫^鳴ハ、搯^成の借^字と、祝^詞式^ニ、泥^畫奇^三と、何^レ、畫^もお^ふト[○]垂^落ハ、醜^坐あり[○]於^レ能^基呂^嶋ハ、私^記ニ、自^疑之^嶋也^ト、何^レ、是^ハ淡^路国^ニ屬^ス、小^嶋ゆ^テ、私^記ニ、西南^角に^在ると云^フ、口^決ニ、西北^隅に^在ると云^フ、世^ニ不^レ破^取廬^嶋の記^トと云^フ、書^レり^テ、此^嶋を淡^路洲^ノの西北^隅に^在る、胞^嶋と云^フあり^ト記^サり、年^治云^フ、胞^嶋と淡^路の直^北に^當る、繪^嶋を云^フ、紀^ノ以^レ破^取廬^嶋爲^レ胞^トと云^フ、此^説も捨^テた^リ、猶^土人^ノ不^レ問^フ、採^嶋を或^人の説^ニ、締^りくと云^フ、海^中に^在る^ニ、譬^ハ、を濕^地に、杖^打て^テ、類^々と云^フ、一^ノ切^レが如^ク、大地^ノの堅^めと云^フ、意^ハある^ニ、採^嶋ハ、大^も、小^も、海^上に^浮ぶ^たる、その^レに^ある^ニ、幾^千尋^ノの深^海あり^トむ^トも大地^ニ接^リ、地^腫ゆ^テ、上^ニ顯^える^ニ、つ^レを、嶋^トハ云^フ、く、う^レま^シ、大地^ヲを、作^リ、終^ニて^ハ、嶋^ノ出^來つ^キ、理^リま^シ、き^ヲを、故^上に^注し^テ、説^ヲを、立^返、能^味ふ^ニ、猶^下に^も云^フ、一^ノ○天^降、万^葉ニ、於^レ其^ノ嶋[、]天^降、坐^而、見^立、天^之御^柱、^ハ行^宮、尔^安、母^ニ

理^座而^トあり^テ、天^下の切^レ○見^立、八^尋殿[、]於^レ是[、]問^ニ其^ノ妹[、]伊^邪那[、]天之御柱^ノ、天^上ゆ^テ、行^ハる[、]礼^ヲを、移^シ、一^ノ處^ニ在^ル、爾[、]伊^邪那[、]天^トハ云^フ、御^ト、真^ニお^ふト、那^岐命[、]詔^シ我^ノ身^者、成^成而[、]成^餘處[、]柱^ハ家^作の^ニ、一^ノ處^ニ在^ル、故^ニ以^テ此[、]吾^ノ身[、]成^餘處[、]刺^塞神^事、小^物を、伊^汝身^不成^合處[、]而[、]爲^生成^國土[、]奈^伎嶋^ノ、一^ノ名^を、何[、]牟^下效[、]此[、]伊^邪那[、]美^命、答^曰、然[、]天[、]比^登都^柱、と云^フ、神^ノの御^名、善[、]も、例^何り[、]是^也、此^柱を、廻^テ、婚^姻の^大礼^ヲを、行^ス、よ^め、立^一柱^ク、然^レを、八^尋殿^ノ柱^クと^思入^ルめ[、]る^ニ、非^レ、紀^ハ、八^尋殿^ヲを、立^テ、後^ニ天^柱を、豎^テ、と^傳たり[、]又^是を、心[、]御^柱、或^ハ、大^極

○古事記標注上卷之上
○八

握るの轉略ニ者ハ自左ヨリ迴逢メテ約竟ヲ以迴時ニ伊邪那ガ那ナ美命ミコト先言ノリ阿那ア邇夜志ニ愛上エ袁登ヲ賣メ袁ヲ古袁コ此十字レ以後ニ伊邪那ガ岐命ギ言コトと、同格、テヘ
屈クり、目見メる。メ、第四位の音、ナヒミ、第二位の音、ア、
右を了解すべし、上代の約束ハ、共ニ手ヲ握リと見也、紀ニ握リ陽神之手、遂ニ為ス夫婦トあり、○右をミギリと云、例ハ、新勅撰集、うりと思ふ物、ぬ、袖のうり、むだり、とき、波や立ちむ、○自左云々、九、日月を南ニ望ミむ、目々、左を尊むべき、是天地自然の神理、むり皇國ニ傳ハせり、今按ス、南面ニ坐シ、左ハ東ニ當リ、東ニ本ニ、西ニ末ニ、外蕃ハ本を尊む、正理を去リて左道ニ左ニ近ス、左を卑シめ、貶ス、遂ニ其レを真似ヒ、養老三年ニ至リ、右襟の令を、下、終、志、愛、袁、登、古、遠、の、阿、那、ハ、阿、々、と、も、阿、夜、と、も、云、て、歎、息、の、聲、云、邇、ハ、宇、比、地、邇、の、邇、ハ、お、あ、と、く、親、む、詞、云、夜、志、を、誰、や、愛、や、と、お、あ、と、く、添、た、く、辞、ひ、て、愛、袁、登、古、ハ、吉、男、と、り、終、の、袁、ハ、歎、息、の、辞、云、是、を、ヨ、の、意、ハ、見、て、ハ、語、樂

を失ふべし、○不良ニ八千ノ神ノ御歌ノ許コ禮婆布佐波受レと、何レ、此語源ヲ氏ノ志ヲ見ル色ヲ應ニ、應ニぬト、やリ、不聞ク、或、扱、女、人、先、言、を、誠、修、ふ、也、万、代、の、鑑、と、す、べし、外、夷、も、此、雜、長、舌、等、の、戒、何、り、慎、べし、○雖、然、也、俗、ハ、サ、ウ、テ、ハ、有、ド、と、云、意、以、て、不、良、を、受、て、交、合、し、た、ま、ふ、也、○久、美、度、ハ、叢、所、と、云、云、善、說、よ、り、拾、遺、集、ハ、怒、り、猪、の、石、を、く、と、と、お、る、も、口、含、ま、る、を、以、て、久、美、の、意、を、解、し、一、興、而、也、於、の、延、語、云、聞、而、を、キ、コ、シ、テ、と、り、ふ、お、あ、と、く、○水、蛭、子、ハ、借、字、ハ、紀、子、雖、已、三、歲、脚、猶、不、立、と、云、り、脚、何、り、と、セ、バ、水、蟲、の、蛭、と、ハ、聞、不、知、甲、斐、目、也、坂、名、井、聰、翁、の、説、云、不、具、お、お、え、せ、ず、ハ、大、日、子、命、と、い、は、し、を、御、妹、日、女、命、ハ、大、と、い、ふ、語、を、讓、給、一、り、と、云、る、も、一、説、云、り、記、傳、ハ、蛭、子、ハ、惡、と、い、ひ、て、流、去、と、云、り、○葦、船、ハ、葦、を、編、み、て、作、り、た、船、を、云、○淡、嶋、也、万、葉、云、去、バ、見、て、淡、路、の、西、北、云、何、ハ、小、嶋、と、云、り、記、傳、ハ、淡、め、惡、と、い、ふ、故、云、名、と、云、り、其、ハ、小、嶋、と、云、り、淡、め、給、一、と、云、り、む

各言竟之後告其妹曰女人先言
不良、雖然、久美度邇、以、此、四、字、興、而、
生子水蛭子、此子者、入葦船而流、
去、次、生、淡、嶋、是、亦、不、入、子、之、例、

○古事記標注上卷之上

○十

○所生也、生て、
概るを云、生し、
於是、二柱神議云、今吾所生之子、
ハ、存亡不拘ら、
不_レ良、猶宜白_ニ天神之御所、即共參
ず、唯此_一を云、
此_ハ差別心得お
くべき_ニ○布
斗麻邇の布斗
ハ、ト事の本名
おて、下_ニ布カ
詔戸言とあり
布カも、おあり、
龜兆傳ふ、_ト神
を、大祝詞命と
稱せり、外國ふ、
此_トをもの_一
老人を、伏羲と
云、る伏も、ト_ハ
撰らる名くと
是伊邪那岐命、先言阿那邇夜志、
反降更律迴其天之御柱、如先、於
女先言而不良、亦還降、改言故爾
斗麻邇爾、上此五ト相而詔之、因
上、請天神之命、爾天神之命、以布
上、請天神之命、爾天神之命、以布

聞ゆ、然ども名義を思ひえず、紀ふ大占と書り、大字と、御トを尊とて、置たり。
の_一とあり、麻邇ハ、真似ありと聞ゆ、其骨を灼て、ト聞とき、兆ふ似つらあり、
著_レた_レ、を、真似と云りむ、猶思ふ、真名假名の、名も麻邇の、邇より轉たり、
ふハ、何_レト_ハ然きむ、古文字を、兆を見て、製初らむ、其ハ、國字考ふ、委論り、○ト
相の傍に、心あり、相を合の畧く、ウラへトハ、兆あり、なれたるを、合志むらと
云べき語の、一格く、是を、ト合せの切と云るも、及切の例ふ叶えず、猶石屋戸段
み注べ_一○淡
道も、阿波國へ、
行_レ道くと、云る
説もあきど、其
を津國より、行
み_一て、説たり
説き、舊事紀
ふ、意所不映故
日_ニ淡道、洲、即謂、
吾_ハ此也とあり、
古_レ傳、あり、
○總之、狹別の
國、謂大宜都比賣、
以_レ音下
讚岐國、謂飯依比古、粟
以_レ音四字、土左國、
○古事記標注上卷之上
○十一

總て初く、木ノイフタケヨリワケト
最枝相撲ノ最謂建依別

手、まど云、考、併スベ、是ハ嶋を、生、跡、山、初、ま、ま、バ、狭、を、真、小、通、ふ、美、称、別、ハ、我、
兄、の、切、り、て、親、詞、く、○伊豫之ニ名嶋、伊豫を、中国九国を、西、小、受、て、廣、海、岸、の、廻、
り、た、り、国、さ、り、也、先、此、国、を、四、国、の、惣、名、の、如、称、へ、り、名、義、ハ、郡、名、の、賣、ゆ、り、て、
一、国、の、名、と、ま、ま、る、く、當、国、ハ、伊、豫、郡、り、二、名、と、云、義、ハ、下、小、云、○身、一、而、云、々、
嶋、も、二、大、神、の、御、子、ユ、一、あ、ま、バ、人、跡、の、如、傳、た、り、○愛、比、賣、ハ、兄、比、賣、ま、る、一、
○讀、岐、名、義、詳、ま、る、ま、是、ハ、決、て、清、音、よ、よ、む、ま、常、小、濁、音、ユ、ハ、呼、ぶ、式、ハ、
大、和、国、廣、瀬、郡、讀、岐、神、社、り、和、名、抄、小、同、郡、散、吉、郷、あり、て、此、地、小、坐、ま、バ、是、亦、
清、音、よ、よ、む、ま、一、證、ま、る、三、代、實、録、四、十、四、小、授、大、和、国、正、六、位、上、散、吉、大、武、命、
神、散、吉、伊、能、城、神、並、從、五、位、下、と、あ、ハ、讀、岐、神、社、り、尋、ぬ、べ、一、○飯、依、比、古、飯、ハ、
食、物、小、御、功、ゆ、ま、神、よ、て、依、ハ、頼、小、お、ま、ト、く、親、む、詞、く、式、小、同、国、鷓、足、郡、小、飯、神、
社、り、是、を、同、神、小、説、く、ハ、非、く、其、を、播、磨、風、土、記、揖、保、郡、飯、盛、山、條、小、別、神、の、
證、を、傳、た、り、○粟、国、ハ、阿、波、国、く、粟、の、よ、く、熟、る、ゆ、名、の、名、く、○大、宜、都、比、賣、ハ、大、
食、津、姫、よ、て、食、物、小、御、功、有、神、く、猶、下、小、同、名、の、神、坐、せ、り、○土、左、国、和、名、抄、小、同、
国、土、佐、郡、土、佐、郷、あり、バ、是、よ、り、廣、ま、り、た、る、名、ま、る、一、○建、依、別、惣、て、称、名、小、
り、叔、美、小、伊、豫、讀、岐、粟、土、左、と、次、第、て、ハ、あ、ま、ま、讀、岐、り、始、め、伊、豫、を、終、り、ま、
友、二、名、と、云、義、小、ハ、吐、ら、む、然、も、飯、依、比、古、と、大、宜、都、比、賣、と、二、柱、を、一、並、と、一、建、

依別と、愛比賣と二柱を、一並と、是
を二並嶋と、見て理、よく通りぬ

次生隱伎之三子嶋亦名天之忍

許呂別許呂ニ

○隱岐之三子嶋の、隱岐ハ隱岐国小、日本紀纂疏小、奥之義也、と云、り、出雲国、の、沖、小、在、目、ま、ま、グ、ク、此、国、南、北、小、流、ま、南、小、在、を、嶋、前、と、云、北、小、在、を、嶋、後、と、云、中、小、東、西、二、嶋、並、實、ハ、四、嶋、小、分、ま、る、ハ、何、ま、ど、東、より、見、ま、西、より、見、ま、る、も、三、嶋、小、見、や、り、故、小、三、子、嶋、と、ハ、云、る、く、○天、之、忍、許、呂、別、天、ハ、阿、麻、乃、と、よ、ほ、む、く、同、国、海、部、郡、小、依、り、た、り、名、く、と、思、ひ、ゆ、ま、を、之、忍、ハ、外、官、儀、式、帳、小、忍、比、と、も、よ、少、ま、ま、オ、シ、オ、ス、と、活、用、て、襲、の、本、語、ま、る、く、ま、ま、を、物、を、押、ま、る、意、小、て、勢、小、を、云、然、小、紀、小、熊、野、忍、隅、命、の、一、名、を、大、隅、命、と、も、申、を、微、と、て、忍、も、大、く、と、云、る、説、ハ、非、く、忍、を、オ、ホ、と、も、オ、ホ、キ、と、も、よ、め、る、例、ま、る、許、呂、ハ、叱、る、古、言、ま、り、勢、奮、ふ、狀、の、名、ま、る、
○筑紫嶋ハ九次生筑紫嶋此嶋亦身一而有面
国を惣た、名
元ハ筑前筑後小限ま、名
四、每、面、有、名、故、筑、紫、國、謂、白、日、別

○古事記標注上卷之上

○十二

注一、万葉十五自比至都以次生津嶋亦名謂天
 由吉能之麻音訓天如天次生津嶋亦名謂天
 とよみ猶是彼之狹手依比賣次生佐度嶋次生
 例あるハ彼嶋の石田郡の南大倭豊秋津嶋亦名謂天御虚空
 の石田郡の南大倭豊秋津嶋亦名謂天御虚空
 ふ當る海邊ハ白砂の平地ありて肥前より豊秋津根別故因此八嶋先所生
 雪の積まり如謂大八嶋國
 見あせる故ハ雪の白濱と云久国名也是より起まるあり故今も土人も更ふも云ず
 肥前国人もユキと云て壹岐とハ云ず然ど紀記をぞめ伊伎と記せむを思
 つむ古より通も一云む○天比登都柱の天を尊稱みて海中ハ獨り立ちても
 一柱とハ云り○訓天如天古の注みて天の本語もアメ轉語もアマあり
 を曉べ○津嶋の津ハ船の泊る所を云万葉十五ハ毛母布祢及波都流對馬
 とあり對馬と云支那人津嶋と云を訛り對馬と書り字音○天之挾
 手依比賣の天も依も上ふ注る如ハ挾手も借字みて指出の畧あり皇國の
 西極より指出たり國くと知べ○佐度嶋諸国名義考み中川顯允が離所

の畧ありむと云るを記せん年治按ふ義ハ然るあれどカを省りくと云
 り映りぬを避所の畧ありづキを畧ハ例ハ此嶋亦名まきハ脱たりあ
 らむ○大倭豊秋津嶋大倭ハ神武天皇大和国不都敷初後御代毎ハ
 大方此国ハ坐坐ハ一也名ハ遂ハ大名ハ云廣め尊とて大字を加たり豊ハ美
 稱ふて秋津ハ同国葛上郡の地名より起まり神武天皇喉間丘より国形を御
 覽ハ如蜻蛉之鬚帖と詔む地名とハありと此地ハ孝安天皇百年餘
 り都を敷坐て秋津嶋宮と名著る終ハ一也名ハ廣く海内ハ云及ハ
 せあり因云我國号を外夷より倭又倭奴と書初ハ我古書も專書效
 するハハ義ありむ書紀の纂疏ハ舊説吾邦之人初ハ漢漢人問曰汝国
 名如何答曰謂吾国耶漢人即取吾字之和訓命之曰倭とあり此説釋日本紀ハ
 既見色神皇正統記も見色たり是ハ倭と云ふ云吐むとて作出たり安説
 ありきを論ふたりハ僻説ハ年治案ハ外国ハ西海より通ひハ云も史ハ
 るを又東海よりハ普通通ひるむ其ハ唐太嶋より地脉滿州ハ續き少の海を渡
 るのこもて甚便あり也名ハ彼土人も彼所より繁く來往るむ天平寶字六年ハ
 立ち多賀城の碑も去蘇鞆国限三千里と里數をさへ記せりもて互ハ通
 路の便ありりを知べ山海経ハ蓋國在鉅燕南倭北倭屬燕とあり倭ハ今
 の蝦夷嶋とて其蝦夷を訛り倭奴と書當るとを畧て倭とのも書き遂ハ皇
 國の惣名ハ云負せりありむ然例ハ我國もあり崇神天皇の御代ハ韓国ハ

属せし加羅^カ地より始て來朝せし人あり其地名を以て三韓をも支那をも
 もカラと呼ぶが如し此倭字ハ西戎^カ子て普書效つる由也彼不便よ^カめ
 むとめ皇国も書來^カを應^カずおもゆ^カむ天平九年十二月に至
 り改大倭国為大養徳国と詔出^カりを同十九年三月ゆ^カ大倭国も復^カり
 り然ども倭字の出す處も心著たまふ^カむ何時と^カ和字不改^カり是ハ
 国郡郷名著好宗とある和銅六年の格より改^カりや^カ誰も云^カまど其より
 後も暫^カハ大倭と書き^カ又續紀も見^カたり如斯て天明四年二月廿三日筑前
 国那珂郡滋賀の海邊の土中巨石の下より漢委奴国王と刻たり黄金の印方
 曲尺八分弱厚二分五厘の物を掘出たり是を倭奴国の據^カと^カ左ふ右云^カ
 説阿^カも是ハ筑前国怡土郡あり私漢^カ使驛を通せしもの彼より受^カた
 一印あり事疑^カふ^カ何と^カ倭字ハ皇国も應^カず和^カ改^カり^カ倭字の
 音より轉^カた^カ快^カく^カ古學^カひ^カ人^カ思^カふ^カ○天御虚空豊秋津根
 別神武紀も饒速日命乘^カ天磐船而翔行大虚也^カ是郷^カ而降^カ之故因^カ曰^カ虚見^カ
 本^カ国とあり^カ枕詞^カと^カ万葉^カ一^カ天^カ尔^カ滿^カ倭^カ乎とも^カつ^カけ^カたり^カ
 此亦名も御虚空^カ見^カて^カ語^カを^カ含^カめ^カ秋津^カハ上^カ注^カせ^カ餘^カ尊^カ稱^カ
 叔上^カ見^カて^カ地名^カ等^カハ後^カ小^カ名著^カたり^カガ^カ多^カラ^カを^カ辭^カふ^カめ^カて^カ云^カ
 常^カく^カ次^カあり^カも^カ然^カ後^カ還^カ坐^カ之^カ時^カ生^カ吉^カ備^カ兒^カ嶋^カ亦^カ名^カ
 お^カあ^カ○還^カ坐^カ

とハ大八嶋^カ目^カ
 生^カ終^カて^カ
 又更^カに^カ還^カる^カ
 吉備兒嶋吉備
 中備後と三國
 小分置^カ是^カハ何^カ
 程^カ小^カ分^カ置^カは^カ何^カ
 仁徳紀も吉備
 中国と見^カて^カ
 久^カ兒嶋^カハ和名
 抄^カ小^カ備前^カ國^カ兒嶋^カ郡^カ兒嶋^カ郷^カあり^カて古^カ之^カ萬^カと注^カせ^カ久^カ此^カ地^カハ嶋^カの如^カく南^カ方^カへ東^カ
 西^カ小^カ横^カあり^カ地^カ脉^カを^カ備^カ中^カ小^カ接^カり^カ○建^カ日^カ方^カ別^カの方^カハ堅^カみ^カて惣^カて^カ稱^カ名^カ之^カ○小
 豆嶋^カ續^カ紀^カ廿^カ八^カ小^カ備前^カ國^カ兒嶋^カ郡^カ小豆嶋^カとあり^カを^カ後^カ世^カを^カ讚^カ岐^カ國^カ小^カ屬^カき^カ字^カ音^カ小
 小豆嶋^カと云^カり○大^カ野^カ手^カ比^カ賣^カ大^カ野^カ正^カ字^カあり^カべ^カ續^カ紀^カ廿^カ八^カ小^カ豆嶋^カ所^カ放^カ官
 牛^カ有^カ損^カ民^カ産^カ宜^カ遷^カ長^カ嶋^カ其^カ小^カ豆嶋^カ者^カ住^カ民^カ耕^カ作^カ之^カとあり^カて長^カ嶋^カも近^カ所^カ在^カ嶋^カあ
 る^カべ^カ兵^カ部^カ式^カハ長^カ嶋^カ馬^カ牛^カ牧^カ見^カて^カ久^カわ^カく^カて小^カ豆嶋^カも古^カ代^カも一^カ野^カあり^カし

謂^カ建^カ日^カ方^カ別^カ次^カ生^カ小^カ豆^カ嶋^カ亦^カ名^カ謂^カ
 大^カ野^カ手^カ上^カ比^カ賣^カ次^カ生^カ大^カ嶋^カ亦^カ名^カ謂^カ
 大^カ多^カ床^カ上^カ流^カ別^カ流^カ自^カ多^カ至^カ次^カ生^カ女^カ嶋^カ
 亦^カ名^カ謂^カ天^カ一^カ根^カ訓^カ天^カ次^カ生^カ知^カ訶^カ嶋^カ
 亦^カ名^カ謂^カ天^カ之^カ忍^カ男^カ次^カ生^カ兩^カ兒^カ嶋^カ亦^カ
 名^カ謂^カ天^カ兩^カ屋^カ自^カ吉^カ備^カ兒^カ嶋^カ并^カ六^カ嶋^カ至^カ天^カ

○古事記標注上卷之上
 ○十五

由名亦名負り、手ハ借字にて、表面後面の面之○大嶋ハ、周防国の郡名にて、
 同国東南の方、離きたる嶋あり○大多麻流別ハ、大回の延たつて、万葉小回
 轉ちどを、夕ミと訓、夕タムの夕マルと延たつて、例ハ續紀廿一、安む可を安麻
 流倍伎とあり、是ハ嶋の、大不回たつて、狀を名とせり、例ハ○女嶋ハ、豊後国目崎
 き格と云む、久地名、人名ハ語格に拍ちり、例ハ○女嶋ハ、豊後国目崎
 郡の、海中に在り、垂仁紀ハ、姫社の夕を傳て、曰、諸子難波、為比賣語曾社神、且至
 豊国、目前郡、復為比賣語曾社神、とあり、此地にて、始肥前目、著終ひむ、同国
 基肄郡ハ、姫社、郷あり、其より豊後、其より難波つて、鎮終ひむ、其事風土記ハ
 見たり、猶此嶋の夕ハ、姫嶋考ハ委一○天一根ハ、天一柱におちり、根ハ嶋根
 の根、親、め、詞、○知訶嶋ハ、和名抄ハ肥前国松浦郡、郷名、值嘉知加と注せ
 る、此地にて、同国風土記ハ、此嶋、難遠、猶見、如近、可謂近嶋とあり、諸書ハ屢見
 たり、○天之忍男、の忍ハ、上の、忍、許呂別ハ注せり、○兩兒嶋ハ、在所詳あり、
 記傳の追書ハ、筑前国遠賀郡の海中ハ、嶋郷と云處あり、其處ハ、小島ニ、あり、二
 島村と云、長門の北の海中ハ、二生嶋とあり、是を誤り、兩兒嶋ハ、是あり、む
 ク云々、是ハ、大く文を略して引たり、猶考づ、○天兩屋の屋ハ、上の柱におちり
 一、二嶋海中に立てるハ、家を立ち、如とあり、按ハ嶋ハ、山ハ、おのづ
 ら男女ありて、万葉一、高山、波、雲、根、火、雄、男、志、等、耳、梨、與、相、諍、競、伎、とあり、
 山ハ、女山ありて、畝、次山と、耳無山ハ、男山ありと傳たり、然ハ、山毎ハ、男女ハ、あ

るを、其、隠きて、傳ち、む、上の諸嶋ハ、男女

あるを見て、大方のおもむかむをも、知べ

○既生国竟ハ、
 上の十四嶋を、
 此ハ、外伊豆の
 大嶋、肥後の天毘
 草嶋、陸奥の渡音
 嶋を始、猶多
 るを、紀ハ、處々
 小嶋、皆是、潮沫
 疑、成と、あり、小
 嶋等ハ、然も、あ
 るべき、理、あり

別之、忍男神、訓風云、加邪、
 神、次生、大屋、毘古、神、次生、風木、津
 神、次生、石土、毘古、神、訓、石、云
 神、次生、石、巢、比、賣、神、次
 神、次生、天之、吹、上、男
 神、次生、石、土、毘、古、神、訓、石、云
 神、次生、石、巢、比、賣、神、次
 神、次生、天之、吹、上、男
 神、次生、石、土、毘、古、神、訓、石、云
 神、次生、石、巢、比、賣、神、次
 神、次生、天之、吹、上、男

古二字以次生石巢比賣神次
 古二字以次生石巢比賣神次

皇国より、も、大キ、あ、嶋、々、も、潮沫の疑、たり、と、も、見、色、ず、故、思、ふ、も、諸、越、を、始、西
 の、国々、我、東南、の、国々、も、天津神の、御、依、の、隨、意、二、大神の、修、理、堅、固、成、一、終、ひ、
 む、を、外、国、等、も、其、傳、を、失、む、た、り、国、も、何、の、づ、諸、越、ハ、我、祖、國、に、近、故、お、か、つ
 く、我、古、傳、を、片、端、傳、ち、り、其、も、淮南子、精、神、訓、ハ、古、未、有、天、地、之、時、云、々、有、二、神、混

生經天營地、孔年莫知其所終、極滯乎莫知其所止、息於是乃別為陰陽、離為八極、
 とあるを見べし、是は彼國僻の私意ハ加たまふと、二神とハ、二柱、大神を申せり
 ○大事忍男神、大事大、功、家作の業を云りと、聞也、先、目を生、意、終、ひてハ、
 人の佳、べき事、功、しき神を生、終、つり、世乃中の大事ハ、是、過、た、る、と、あり、
 忍男ハ、称、名、く、○石土毘古神、石土ハ、字、の如、先、家、作、る、ハ、石、と、土、と、を、築、固、
 めて、柱、の、勤、ク、ざるを、要、と、し、祝、詞、式、ハ、下、津、磐、根、宮、柱、太、敷、立、と、あり、是、あり、
 ○石巢比賣神の、石巢、石、居、ある、づ、上、代、を、石、を、以、て、床、と、せ、的、證、あり、石、
 長比賣、段、常、石、と、あり、下、注、づ、○大戸日別神、戸日、富、の、轉、ふ、て、富、と、ハ、家、
 作、る、を、云、り、播磨、風、土、記、佐、用、郡、中、川、里、條、ハ、苦、編、首、等、遠、祖、大、仲、子、云、々、以、苦、
 作、屋、天、皇、勅、云、此、為、國、富、即、賜、姓、為、苦、編、首、等、寶、基、本、紀、ハ、御、柱、處、ハ、富、物、代、と、
 云、り、御、殿、を、作、る、を、云、り、と、聞、也、扱、富、を、苦、を、編、て、鞆、も、一、壁、も、ま、る、
 多、功、し、き、神、ふ、て、別、ハ、親、む、詞、く、○天、之、吹、男、神、吹、ハ、借、字、ふ、て、屋、を、鞆、功、し、
 き、神、あり、○大、屋、毘、古、神、下、ハ、同、御、名、の、神、坐、せ、ま、ど、此、ハ、別、神、ふ、て、家、を、作、始、む、
 る、より、終、る、迄、ハ、功、あり、神、と、察、せ、ま、バ、大、屋、ハ、正、字、ハ、○風、木、津、別、之、忍、男、神、の、
 本、を、ケ、と、よ、む、づ、景、行、紀、の、豊、前、國、あり、御、木、川、の、訓、注、ハ、木、此、云、開、と、あり、地、
 ハ、後、世、郡、名、と、あり、て、上、毛、下、毛、と、分、置、和、名、抄、ハ、上、毛、加、牟、豆、美、下、毛、云、々、筑、
 前、風、土、記、ハ、豊、前、國、上、膳、縣、と、あり、是、ハ、木、と、訓、べき、例、ハ、同、記、ハ、到、筑、後、國、御、
 柱、と、あり、も、同、國、郡、名、と、あり、て、和、名、抄、ハ、三、毛、と、記、せ、り、扱、風、木、と、ハ、即、知、岐、ハ、

て、風を知と云るハ、東風疾風の風あり、上代柱を築立て其端の左右不出て、風
 不當り故、風木とハ云り、是ハ家を造終た、上を幸ひ、神、之、扱、以上七神
 入たりとて、大事忍男神を、事解之男、當て、石土毘古神、石巢比賣神を、上筒之
 男、不當て、大戸日別神を、大直毘、不當て、天之吹男神を、氣吹、戸、主、不當て、大屋毘
 古神を、大綾津日、不當て、風木津別之、忍男神を、速佐須良比咩、不當て、累、
 錯きたりと、云、し、を、平田氏ハ、史傳ハ、悉、削、棄、て、私、意、ハ、御、楔、段、の、神、等、の、更、名、ハ、
 して、加、たり、厄、ヤ、し、き、業、あり、と、云、り、德、し、き、大、神、違、を、己、が、眼、の、届、
 ざり、ふ、心、着、り、て、筆、ハ、任、せ、て、書、消、め、る、を、つ、つ、あ、り、証、心、を、も、年、治、拙、劣、も、此
 標注を、と、の、せ、ず、を、十、柱、の、神、違、ハ、大、方、の、學、者、の、た、め、世、の、限、り、神、名、ハ、覆、ま、れ、
 終、る、ゆ、え、厄、ヤ、し、ま、○以、
 音、ハ、云、宜、の、誤、り、づ、
 ○海神の、海を、
 ワタと、訓、め、
 予考、ハ、万葉、
 一、ハ、對、馬、乃、渡、
 渡、中、ハ、と、あり、
 大、借、字、あり、べ、

次生海神、名大綿津見神、次生水
 戸神、名速秋津日子神、次妹速秋
 津比賣神、自大事忍男神、并十神、至秋

比賣、二神の御以、次生山神、名大山、上津見神、次
 子あり、一音を、音、注さざり、まき、○
 志那都比古神、生野神、名鹿屋野、比賣神、亦名、謂
 志那ハ風長、野推神、至野推、并、比古神、
 て、都ハ助辞、野推神、至野推、并、四神、
 記傳、師説、曰、此神ハ、大御神の御息より、成、終、ハ、志那都比古、とハ云、之、万葉
 志、長鳥と云、之、鴨、鴨、ふて、息長鳥と云、む、如、同書、ハ、保、保、里、能、於、吉、奈、我
 河、波、とつ、つ、た、息、長、川、ハ、近、江、国、坂、田、郡、之、と云、ら、も、云、得、た、説、之、今、ハ、其
 要、を、摘、引、つ、扱、風、を、シ、と云、ハ、荒、風、本、枯、風、下、風、ふ、ど、を、思、可、○久、久、能、智、神、記
 傳、ハ、久、久、ハ、莖、之、智、ハ、男、を、尊、む、稱、と云、り、○大、山、津、見、神、大、山、之、字、の、如、し、津、ハ
 助、辞、ハ、見、ハ、大、綿、津、見、の、見、ふ、お、ま、ト、次、ハ、迦、具、土、神、の、御、身、より、成、坐、る、ハ、柱
 の、山、津、見、の、下、併、見、づ、○鹿、屋、野、比、賣、神、鹿、屋、ハ、菟、の、借、字、之、古、ハ、草、以、て、屋、を
 葺、一、ハ、紀、ハ、草、野、姫、ハ、作、ま、り、野、を、又、と、よ、む、ハ、古、言、之、○野、推、神、字、鏡、ハ、蝦、を
 乃、豆、知、と注、せ、り、取、野、推、ま、り、本、朝、文、粹、村、上、天、皇、の、御、製、ハ、野、鏡、誰、得、辨、蝦、基、尤
 所、驚、と、賦、終、ハ、蝦、基、と、對、た、り、ハ、義、を、得、づ、○此、外、水、ハ、柶、む、を、蛟、と云、山、ハ、阿
 比、坐、り、一、ハ、野、推、名、義、考、ハ、確、證、を、引、て、記、し、つ

○因山野ハ上、此大山津見神、野推神、二神、因山
 の因、河海、ハ、上、野、持、別、而、生、神、名、天、之、狹、土、神、訓
 之、因、○天、之、狹、野、持、別、而、生、神、名、天、之、狹、土、神、訓
 土、神、狹、土、の、狹、豆、知、次、國、之、狹、土、神、次、天、之、閻、戸、
 之、美、稱、ハ、真、云、下、效、此、次、國、之、狹、土、神、次、天、之、閻、戸、
 之、狹、土、神、名、義、霧、神、次、國、之、狹、霧、神、次、天、之、閻、戸、
 上、ハ、お、ま、ト、此、霧、神、次、國、之、狹、霧、神、次、天、之、閻、戸、
 二、神、の、御、名、の、神、次、國、之、閻、戸、神、次、大、戸、惑、子、神、
 土、ハ、御、父、の、御、訓、惑、云、麻、刀、次、大、戸、惑、女、神、之、狹、
 名、の、御、父、の、御、訓、惑、云、麻、刀、次、大、戸、惑、女、神、之、狹、
 下、紀、ハ、此、神、を、比、下、效、此、麻、刀、次、大、戸、惑、女、神、之、狹、
 國、常、立、尊、の、次、土、神、并、至、大、戸、惑、女、神、之、狹、
 不、列、子、ハ、ハ、次、女、神、并、至、大、戸、惑、女、神、之、狹、
 第、の、錯、を、た、ら、ハ、不、此、記、の、傳、を、正、し、ら、り、○天、之、狹、霧、神、狹、上、ハ、お、ま、ト
 此、神、雲、霧、を、掌、持、へ、り、○天、之、閻、戸、神、戸、ハ、所、ハ、て、閻、ハ、字、の、如、し、記、傳、ハ、閻、ハ、谷
 を、云、と、云、て、此、説、を、よ、ら、り、○大、戸、惑、子、神、ハ、大、苦、彦、神、ハ、上、の、大、戸、日、別、神、ハ、
 次、第、て、阿、比、坐、り、を、混、て、此、ハ、入、た、り、あ、る、べ、し、紀、ハ、大、戸、摩、彦、尊、大、戸、摩、姫、尊、ハ、

○古事記標注上卷之上

○十九

作り、大戸之道尊、大苦邊尊の亦名子傳、たるも、混一と見也、且此二名を、紀子大
 苦邊尊の亦名と傳、たるも、彌誤まり、以上八柱ハ、大山津見神と、野推神の御子
 あり○鳥之石 ツギニ ウミセル カミノ 三十八 トリノ 次生神名、鳥之石 イハ クス アキノ カミ マタノ 三十八 マラス 捕船神、縣居翁
 の説、鳥ハ水 アメノ トリ フ子ト ツギニ ウミシ オホ ゲ ツ ヒ メノ カミラ 天鳥船、次生大宜都比賣神、此神
 鳥の浮り、状 フヨト 浮リ 音 ツギニ ウミシ 次生火之夜藝速男神、夜藝 ハヤ ヲノ カミラ 音 ツギニ
 小よ持つて云、 ツギニ 音 ツギニ 次生火之夜藝速男神、夜藝 ハヤ ヲノ カミラ 音 ツギニ
 と云り、記傳、 ツギニ 音 ツギニ 次生火之夜藝速男神、夜藝 ハヤ ヲノ カミラ 音 ツギニ
 石楠も、堅く石 マタノ 三十八 マラス 亦名、謂火之炫毘古神、亦名、謂火
 小も、あり、木 カバ 音 ツギニ 次生火之夜藝速男神、夜藝 ハヤ ヲノ カミラ 音 ツギニ
 名、如斯云、 カバ 音 ツギニ 次生火之夜藝速男神、夜藝 ハヤ ヲノ カミラ 音 ツギニ
 云り○天鳥船、之迦具土神、字加具二 カバ 音 ツギニ 次生火之夜藝速男神、夜藝 ハヤ ヲノ カミラ 音 ツギニ
 名義上、おあ、紀、不生鳥、磐楸、樟、船、轉、以此船載、蛭兒、と云、又浮橋及、天鳥船、亦
 將供造、とあるも、真の船あり、べ、又此記、天鳥船神、副建、御雷神、而遣、とあり
 人、跡の神、宛、う、こ、神の御上も、奇妙、測、り、常、八人の状、坐、ま、と、又
 船、化、て、功、を、成、法、へ、野推神、綿津見神、たち、の、御上をも、爰、ふ、め、ぐ、ら、て、思
 ふ、べ、○大宜都比賣神、大尊、宜、ハ、食、の、畧、ふ、て、此神食物を掌、終、へ、り、○火
 之夜藝速男神、夜藝ハ、燒、あり、夜、岐、婆、夜、の、婆、の、濁、を、上、不、轉、せ、り、上、代、の、音、便、く、

と記傳、云、り、餘ハ、正字、く、○炫毘古神、字鏡集、炫をカ、マ、ヤク、と注、せ、り、○迦
 具土神、迦具も、炫影と通、り、紀、火、産、靈、とあり、同神、土も上、の、野推、の、推、ふ、お
 ち、此神の御身より、分、きた、る、神、達、の、名、義、を、考、
 て、其親神の御靈の龍蛇、坐、せ、り、を、知、べ、
 ○美蕃登の美 ヨリ ウミスニ コノ ミコラ 因生此子美蕃登、此三字 ホ ト 見炙而
 ハ、真、み、通、ひ、て、 ヤミ コヤ セリ、 タ 病臥在、多具理、通、此四字 オマカ カミノ 三十八 生神名、
 廢、た、ら、く、蕃登 カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 を、引、て、舎、處、 カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 と云、史傳、此 カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 段の故事、依、 カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 て、火、門、と云、 カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 ○病臥在の臥 カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 を古言、み、コイ カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 とも、コヤスト カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 も云、り、○多具亦 カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 以、音 カチ ヤマ 金山毘古神、訓、金、云、迦 ツギニ 次金山毘 カチ ヤマ
 理ハ、紀、不、吐、字、を、よ、め、り、西、国、の、方、言、み、ア、グ、ル、と云、歐、氣、を、セ、グ、ル、と云、り、○金
 山毘古神ハ、辛、病、毘、古、あ、り、べ、
 ○屎ハ、腐、臭、と、語、原、お、あ、り、と、き、ハ、清、音、ふ、よ、む

○古事記標注上卷之上

べし、マリを通あり扱屎の一字を、クソマルトキ、とよめてハ、訓殖一たり、やう
あきど崇神記ハ、禪ヨリ、屎オチシトコロ、とよめり處ハ、禪屎處と、何ハ、同○
波通夜須昆古神記傳ハ、埴粘く、と云り、埴ハ字書
ハ、粘土也と、注せり、埴を土とて、御屎の状く

○尿ハ、小便ハ、**次於尿成神名彌都波能賣神次**
て、湯通之○彌

都波能賣神ハ、**和久産巢日神此神之子謂豊宇**
水津蛇之如く、

古語拾遺、天羽**氣毘賣神、自宇以下故伊邪那美**
羽翰の古注ハ、

古語大蛇謂之**神者因生火神遂神避坐也鳥船**
羽羽言、斷蛇也

とあり、是大蛇**至豊宇氣毘**
を、古言ハ羽羽賣神、并ハ八神

と、云る證ハ、略て波と、のとも云り、河内国澁川郡ハ、蛇草村あり、蛇をハと訓
る例ハ、此外瓊口蛇、大蛇、あど併思、一記ハ、罔象女命ハ、命ハ、作リ訓注ハ、罔象此云
美都波、と云り、和名抄ハ、魁魁、水神也、日本紀云、美豆波と記ハ、淮南子記論訓ハ、
水生罔象とあり、注ハ、罔語を引キ、龍罔象也と注シ、孔子家語ハ、水之怪、龍罔象

注ハ、韋昭曰、罔象食人、一名沐腫とあり、案ハ、罔象魁魁ハ、水龍の属と察ヤシ、
紀を撰ハ、罔象、項はひ、マデハ、水津蛇と云、義を忘ミ、ザ一、象罔の字を配
當ハ、心著、ざる、マ、バ、此神の神靈も、龍蛇ハ、おをま、を、世の注者等、真の古
傳ハ、心著、ざる、マ、バ、此神の神靈も、龍蛇ハ、おをま、を、世の注者等、真の古
老ハ、對、たる、美称、産巢日ハ、高御産巢日神の、下注リ、○豊宇氣
毘賣神の、豊ハ、美称、宇氣ハ、食、て、御父と共ハ、穀物を、掌、後、リ

○神避記傳ハ、**凡伊邪那岐伊邪那美二神共所**
神ハ、神の御上

ハ、附、云、言、と、**生嶋壹拾肆嶋神參拾伍神是伊**
云、久、避、ハ、現御

世を去、**美神、未神、避、以、前、所、生、與、淡、嶋、不**
て、崩御を申せ

り、○參拾伍神**入子嶋者非所生亦蛭子與淡嶋不**
ハ、今數、奉、る、ハ、之、例

四十神あり、記傳ハ、比古神、比賣神、並坐、る、二神を、食、て

一柱と、ま、ま、バ、三十五柱あり、と云り、猶、註、あり、**故爾伊邪那岐命詔之、愛我那通**
○愛、字、の、如、カ、レ、コ、ニ、イ、ガ、ナ、ギ、ノ、ミ、ト、リ、タ、マ、ハ、ク、ウ、ツ、ク、キ、ア、カ、ナ

一、孝、德、紀、ハ、干、**故爾伊邪那岐命詔之、愛我那通**

○古事記標注上卷之上

都俱之伊母我妹命乎那邇二字以謂易子之一
とあり、仁字を、ウツクシミ、と木乎乃匍匐御枕方匍匐御足方
よめるも同枕草紙、うつろい而哭時於御淚所成神坐香山之
あきたり、魁の畝尾木本名泣澤女神
貞雀の子の奴ずあきまらふをどりくろくろ云々、是らみて、意ハ明りあるを、後世も花を見らる
彩まら縮あどふ、何れでハ、ウツクシミとハ云ズ○那邇妹ハ、汝姉妹の切あり、万
葉九み妹名根之、作服異六とあり○子之一木、おの木を、ケとよめる、ハ、上
の風木津別之、忍男神、注せり、史傳ふ、毛のつをり、の此子み、愛まき、汝妹命を
替つる、まの意あり、と云り○匍匐え、腹遺あり○枕方紀、頭遺をよる、足方
え脚邊をよる、かえ行方のかこ○香山を、大和国十市郡み在り、香ハ訓みあ
らで字音く、土佐国郡名を、香美と云も、おあと、惣て平上去の、三聲ふ、涉る、ウの
韻ハ、古音ハ加行の、濁音ふ韻ら、及此の香山の如し○畝尾木本式、ふ十市郡
畝尾坐、健土安神社何、香山の裾、縁ふ、當まり、地あらづ、大和志ふ、木本村何
り○泣澤女神、泣さめの延語ふ、泣聲を云、住吉物語ふ、うぐしを、ありあでく、

はめくと、泣きまきバ、山家集ふ、うぐみまの、春さ急くと、鳴あたり、竹のまづくや
涙あらうむ、字鏡、天治本ふ、復、水聲也、佐女久とある、あど、併見て意を得べ、万
葉二ふ、哭澤之神社、尔三輪須惠雖、祈禱云々、式ふ同郡、畝尾都多本神社
とあり、ハ、此泣澤女神を、祭る、大和志ふ、在木本村啼澤社と記せり
○比婆之山記
傳の追書ふ澤
真風ダ説しと
出雲國與伯伎國、坂比婆之山也
郡、母理郷一里餘、西南、伯耆國坂、遠く、ぬ處ふ山何、山上ふ徑四五丈
許の冢何、石の齋垣を、周らし、伊邪那美命の御陵と云、冢ふ生たら、篠をバ
牛も喰えず、蠖蛇も大く怖ふ、麓の村を、多るの内と云ふ、峠内と書り、風土記
抄ふ、日波村と云るも、其山の麓と記せり、是ハ文を約て、書取りつ、比婆一本
比波ふ、作まらを、是とすづ、風土記抄の、日波村疑、ハ比を、日ふ、波を、波ふ、よく
とまらあハ、あらづく、紀ふ葬於紀伊國熊野之有馬村焉、とも何も、御衣みて
も、葬奉りらむ、扱爰ふ御葬の、みあらハ、夜見の事
の、後ありらむ文、始ふめぐ、して、傳たらあり
○御佩を佩る
○於是伊邪那岐命拔所御佩之十
○古事記標注上卷之上
○二十二

て已も然思ふよハ、神武、

段甕布都神下ハ注ブ

○手上ハ、紀ハ

次集御刀之

手上血、自手

侯、漏出、

柄ハ、是を高日

所成神名、

久伎、

閻、

於、

加美神、

以、

向風土記ハ、見

下三字、

以此、

次、

閻、

御、

津、

羽、

神、

ハ、

下ハ、

自、

木、

侯、

漏、

逃、

而、

と、

何、

處、

注、

ハ、

閻、

於、

加美、

の、

義、

ハ、

大、

神、

の、

蛇龜をよ、並、於、箇美、の、訓、注、何、り、常、陸、風、土、記、ハ、新、治、郡、驛、家、名、曰、大、神、所、以、然、

稱、者、大、蛇、多、在、因、名、驛、家、和、名、抄、ハ、同、郡、巨、神、郷、何、り、惣、て、畏、之、の、を、カ、ミ、と、云、ハ、

ハ、猶、例、多、何、り、カ、ミ、ノ、タ、ダ、リ、ヨ、リ、イ、ハ、サ、ク、ノ、カ、ミ、シ、モ、ク、ラ、

是、を、大、神、神、と、上、件、自、石、拆、神、以、下、閻、御、津、羽、神、

云、ハ、津、嶋、嶋、以、前、并、八、神、者、因、御、刀、所、生、之、神、

の、例、ハ、閻、御、津、羽、神、紀、ハ、閻、御、津、羽、神、

問、象、ハ、作、何、り、者、也、

上、の、彌、都、波、能、賣、神、ハ、お、あ、ト、扱、此、件、又、次、件、ハ、論、づ、

き、も、多、り、ま、ど、野、椎、名、義、考、ハ、弁、置、り、バ、爰、ハ、畧、ス、

○正、鹿、山、津、見、神、正、鹿、ハ、借、字、

ハ、て、口、次、ハ、真、坂、と、何、ハ、從、

ハ、て、山、津、見、の、名、義、ハ、大、山、

津、見、神、の、下、ハ、注、り、胸、を、身、

根、ハ、身、を、ム、と、訓、ハ、紀、ハ、

所、成、神、名、閻、山、津、見、神、

身、中、化、為、中、山、祇、齊、明、紀、ハ、田、身、嶺、筑、前、風、土、記、ハ、宗、像、を、身、形、ハ、作、何、り、

○於、騰、山、津、見、神、記、傳、ハ、下、處、の、意、ハ、と、云、り、

○腹、記、傳、ハ、廣、の、意、ハ、て、平、ハ、ど、お、あ、ト、

と、云、り、案、ハ、張、ハ、有、ト、ウ、○奥、山、津、見、神、ハ、字、の、如、ハ、

○陰、ハ、ミ、カ、ク、レ、と、訓、ハ、

御、隱、ハ、今、物、語、ハ、を、だ、り、あ、り、法、師、の、か、く、

所、ハ、ち、出、ハ、と、あ、り、古、言、

と、聞、ハ、紀、ハ、カ、ク、レ、と、よ、め、り、も、同、義、ハ、

扱、記、傳、ハ、美、菩、登、と、よ、め、ま、ど、男、ハ、然、

云、ハ、例、ハ、是、ハ、用、ハ、史、傳、ハ、ヲ、バ、セ、と、よ、め、

ハ、古、語、拾、遺、言、餘、抄、ハ、男、並、

○古、事、記、標、注、上、卷、之、上、

○二、十、四、

所、成、神、名、閻、山、津、見、神、

名、於、騰、山、津、見、神、

所、成、神、名、奥、山、上、津、見、神、

次、於、腹、

正、鹿、山、上、津、見、神、

於、胸、所、成、神、

所、成、神、名、

於、頭、所、成、神、名、

所、成、神、名、

於、腹、

所、成、神、名、

於、腹、

所、成、神、名、

於、腹、

所、成、神、名、

於、腹、

形をオバセガタと訓る、オをヲみ登、陰とよめまど、理もあき誤りを諱ひたり、
 是ハ河崎清厚が、藏る古馬本ハ、ヲバシラガタと点せり、即男柱形にて、俗訓
 あり、又刊本も、ヲバシガタとあり、ヲを脱せしあり、男根を男のちいらとハ、
 云づくも、何れぞ、且柱を、ハセと云るハ、何の意ぞも、然ど是も、猶久しき誤りと見
 えて、十訓抄も、然記せり、桑家漢語抄ハ、陰莖を志毛々登利と注せり、古言
 と、聞ゆまど義理詳あき、靈異記ハ、万良とよし、和名抄ハ、俗云篇乃古と注
 常語も、云まど、聞悪々れを用ず、大同類聚方ハ、他滿玖記とあり、玉莖の字訓
 あめまど、古言ふ何れぞ、故、姑、カクシとよし、つ〇聞山津見神、聞ハ上み見をた
 り〇志藝山津見神、縣居翁の次於九手、所成神名、志藝山津見
 見神、縣居翁の次於九手、所成神名、志藝山津見
 説ふ、繁木山と云り〇羽山津見神、紀小麓山、山津見神、次於左足、所成神名、原
 あり〇原山津見神、宇の如し、山津見神、次於右足、所成神名、戸
 〇戸山津見神、記傳ハ外山、山津見神、自正鹿山津見神、并八神故

りと云り〇尾羽張の尾ハ、蛇のヲみて、其由ハ俣袁呂智下、み注べし、羽張ハ、蛇斬の畧あり、キの省うり、息吹を、イフキと、云り例之、扱迦
 具土神の、御靈ハ、龍蛇ハ、坐せり、又彼處も、泚り、彌都波能賣神の、名義を解
 る所ハ、古語拾遺を、引出たり、如く、彼書ハ、岐大蛇を、斬、一劍の古注ハ、名天
 羽斬、古語大蛇、謂之羽羽、言斬蛇也、とあり、併て、尾羽張ハ、尾蛇斬の畧あり
 子を知べし〇亦名の、伊都ハ、威ふて、勢、何れを云り

所斬之刀名、謂天之尾羽張、亦名、謂伊都之尾羽張、伊都字以音

〇黄泉国ハ、次子豫母都志許賣、紀小余母都比羅佐可、あ、母字、母とよむべし、万葉五、人皆之、を、比等母能

於是欲相見其妹伊邪那美命、追往黄泉國、爾自殿騰、戸出向之時、伊邪那岐命、語詔之、愛我那邇妹、命、吾與汝所作之國、未作竟故、可

と、書り、古音カハサ還コ、ニ爾イ伊ザ邪ナ那三ノ美命ミコトノ答マラシク白ク悔クヤシキカモ哉バステ不ス速ロシ
と、鎮火祭祝詞カハサ還コ、ニ爾イ伊ザ邪ナ那三ノ美命ミコトノ答マラシク白ク悔クヤシキカモ哉バステ不ス速ロシ
と、與美津ミツ救サマシ坂サカ來キマシ、吾ア者ハ、爲シツ黃泉ヨ戶ハ喫グヒ
とありを見る

と、書り、古音カハサ還コ、ニ爾イ伊ザ邪ナ那三ノ美命ミコトノ答マラシク白ク悔クヤシキカモ哉バステ不ス速ロシ
と、鎮火祭祝詞カハサ還コ、ニ爾イ伊ザ邪ナ那三ノ美命ミコトノ答マラシク白ク悔クヤシキカモ哉バステ不ス速ロシ
と、與美津ミツ救サマシ坂サカ來キマシ、吾ア者ハ、爲シツ黃泉ヨ戶ハ喫グヒ
とありを見る
と、此黄泉ヨ也、伯耆国會見郡と、出雲国嶋根郡との、間ミ在リ、地名ナもて、夜見
と書り、出雲風土記、国引條キ引キ來キ繼ス国ニ、三穗ミ之ノ埒サ也、持引網テ者ハ、夜見島ヨ是也、と
あり、三穗ミ也、同国嶋根郡ニて、此地ニ、東北ニ偏カ寄リ、南ニ内海ニを包ム、北ニ大海
を受ル、伯耆国ニも、甚ニ近シ所ニあり、同郡ニ、蕪嶋ウと云フも、風土記ニ見ユ也、夜見嶋ヨと文
字ノの異ルのニもて、同嶋ニ、又別嶋ニ、知ラズ、又嶋根郡ノ南ニ入リ、來リ内海ハ
東ニ伯耆国ニ包ム、南ニ出雲国意宇郡ニあり、其海中ニ、大根嶋ニと云フ嶋ノ何レ、是
疑ム、上代ノ夜見嶋ニあり、今ハ意宇郡ニ屬ク、風土記ノ嶋根郡ニ、蜈蚣嶋ウ條
あり、自此嶋ニ、達伯耆国ニ郡内ニ、夜見嶋ニとも記ス、是ハ伯耆と、出雲と、二所ニ、夜見嶋
のあり、何レ、伯耆国會見郡ハ、海邊ニ踏ミ、見ユ也、郡内ニと云フ、云フ
あり、出雲人、史道素我男ガ云フ、今意宇郡ニ、ヨメガ嶋ト云フ嶋ノ何レ、夜
見嶋ニあり、と云フ、去リ去リのヨメガ嶋ト、大根嶋ノ一名ク、猶再ニ、問ハ、
き、ヨメガ嶋ト、假令夜見嶋ト此大根嶋ト、別ニあり、ヨメガ嶋ト、ヨメガ嶋ト、問ハ、
根嶋ニあり、又論ス、古ハ、廣狹ニ、相ラズ、國トと云フ、ハ、常ニ、夜見嶋ニ、夜見國ト
云フ、准テ知ラズ、今按シ、伯耆国會見郡西北ニ、突出ス、地ニ、夜見濱トと云フ、此

地ハ出雲国嶋根郡ニ對シ、甚ニ間近ニ、上代ニ其邊ニを廣ク、夜見トと云フ、
解ス、此黄泉ト、字ハ、支那人ノ、理屈ニを以テ、作シ、出ス、後ニ至リ、地
中ニ一世界アリ、死ミハ其所ニ、待ツ、思ハ、誤リ、有ク、然レ、
其字義ニ、正セ、黄ト、土ト、泉ト、ハ水ニ、土ニ水ニを合メ、也、死人ニ、土
中ニ埋ル、黄泉ニ入リ、と云フ、死人ニ、泉客トとも云フ、史記ニ鄭世家ニ、莊公由リて、
其母ニを城ニ、遷シ、誓シ、不至シ黄泉ト、母相見也、云フ、孝叔曰、穿地ニ至リ黄泉ト、則
相見、於是遂ニ從シ之、見母云々、注シ、天ニ、玄ニ、地ニ、黄ニ、故ニ言フ黄泉ト、と云フ、此事既、隱公元年、五
月、傳フ、見ユ、孟子ニ、夫ハ、胡ト、上ニ食シ、搗シ、下ニ飲シ、黄泉ト、あり、注シ、搗シ、乾土也、黄泉、
濁水也、とあり、源氏手習ニ、未ノ世ニ、黄キ、泉ノ、とあり、
を、おのづから、語ラ、と、漢ニ、和ラ、書リ、未ノ世ト、ハ、未來ノ世
と、云フ、凡レ、人ト、神ノ、御靈ニを分ケ、賜リ、生ミ、又死ミ、靈ハ、神ト、あり、て、千載
も、持ツ、前ニ世ト、云フ、後ニ世ト、云フ、人間ニ、ハ、さきノ、然レ、我ノ古書
あり、虚偽を、非ズ、夜見ニ、黄泉ニ、配ス、ハ、其原ニ、押窮ム、全シ、漢人ノ
筆ノ、慰ム、欺ル、其ト、は、萬代ノ、學ニ、の、祖ト、も、仰ム、づき、鈴屋ノ
の、非事ニ、感ス、ハ、あらず、口ニ、業ニ、○騰ル、戸ト、ハ、半ト
上ニ、釣リ、上ニ、今も、然レ、云フ、古言アリ、○出向ル、生返、
飯ニ、本ノ、装ヒ、あり、出向ル、抑伊邪那美命所、去リ、我ノ西北ノ、
出雲國ノ、海畔ニ、御崩シ、其ニ、傳ス、と、海外、各國ニ、修リ、理竟

○大雷ハ、字の如し、伊加豆智イカヅチ於頭者、大雷居、於胸者、火雷居、於腹者、黑雷居、於陰者、拆雷居、於左手者、若雷居、於右手者、土雷居、於左足者、鳴雷居、於右足者、伏雷居、於神武紀カムヤマト、嚴山イカヅチ并八雷神成居

雷嚴香來イカヅチ、併見ヒト、扱雷イカヅチ、龍蛇イカヅチ、と云、證シ、雄畧イカヅチ紀イカヅチ、天皇詔イカヅチ、部連イカヅチ、螺贏イカヅチ曰、朕欲見イカヅチ、三諸岳神イカヅチ、之形イカヅチ、汝濟力過人イカヅチ、自行捉イカヅチ、來螺贏イカヅチ、答曰、試イカヅチ、往捉イカヅチ、之、乃登イカヅチ、三諸岳イカヅチ、捉イカヅチ、取大蛇イカヅチ、奉イカヅチ、示イカヅチ、天皇イカヅチ、不齋イカヅチ、戒イカヅチ、其雷イカヅチ、也、目イカヅチ、精イカヅチ、赫イカヅチ、々、天皇蔽イカヅチ、目イカヅチ、不見イカヅチ、、入殿中イカヅチ、使放イカヅチ、於岳イカヅチ、仍改賜イカヅチ、名為雷イカヅチ、、とあり、是龍蛇イカヅチ、を雷イカヅチ、と云、的證イカヅチ、み、猶イカヅチ、參イカヅチ、ハ、靈異記イカヅチ、上卷イカヅチ、第一段イカヅチ、み見イカヅチ、色イカヅチ、漢籍イカヅチ、等イカヅチ、み、數多イカヅチ、證例イカヅチ、あり、○火雷イカヅチ、字イカヅチ、の如イカヅチ、式イカヅチ、の大膳職イカヅチ、坐イカヅチ、三座イカヅチ、内イカヅチ、をイカヅチ、トイカヅチ、め、山城イカヅチ、大和イカヅチ、和泉イカヅチ、等イカヅチ、み見イカヅチ、色イカヅチ、トイカヅチ、り、○黑雷イカヅチ、此イカヅチ、の外イカヅチ、とのみ見イカヅチ、色イカヅチ、トイカヅチ、り、或人イカヅチ、云イカヅチ、り、○拆雷イカヅチ、ハ、木石イカヅチ、を裂イカヅチ、をイカヅチ、り、劈イカヅチ、り、雷イカヅチ、を云イカヅチ、拆イカヅチ、てイカヅチ、云イカヅチ、御陰イカヅチ、み縁イカヅチ、あり、○若雷イカヅチ、ハ、老イカヅチ、み對イカヅチ、たり、稱イカヅチ、名イカヅチ、之、三代實錄イカヅチ、貞觀六年イカヅチ、七月イカヅチ、紀

ふ、授武藏國、從五位下、若雷神從五位上、式イカヅチ、み山城國イカヅチ、愛宕郡イカヅチ、賀茂別雷神社イカヅチ、とあり、別イカヅチ、ハ、若イカヅチ、の借字イカヅチ、之、○土雷イカヅチ、舒明紀イカヅチ、み、地雷見イカヅチ、也、是イカヅチ、ハ、雷聲イカヅチ、み應イカヅチ、り、地中イカヅチ、の鳴動イカヅチ、をイカヅチ、云イカヅチ、り、○鳴雷イカヅチ、字イカヅチ、の如イカヅチ、式イカヅチ、み主水司イカヅチ、及大和國イカヅチ、み、鳴雷神社イカヅチ、見イカヅチ、也、○伏雷イカヅチ、詳イカヅチ、ふらイカヅチ、ど、龍蛇イカヅチ、の蟠イカヅチ、たり、狀イカヅチ、を云イカヅチ、り、○成居イカヅチ、ハ、生居イカヅチ、く、按イカヅチ、み女神イカヅチ、の御身イカヅチ、み、云イカヅチ、り、折雷イカヅチ、神等イカヅチ、の居イカヅチ、べきみあり、是イカヅチ、を怖イカヅチ、まイカヅチ、り、め

○逃還イカヅチ、ニイカヅチ、グル 於是伊邪那岐命見畏而逃還之

雄畧イカヅチ、段イカヅチ、み、和賀イカヅチ、トイカヅチ、キイカヅチ、ニイカヅチ、ソイカヅチ、ノイカヅチ、イイカヅチ、モイカヅチ、イイカヅチ、ガイカヅチ、ナイカヅチ、ミイカヅチ、コイカヅチ、トイカヅチ、イイカヅチ、ヒイカヅチ、テイカヅチ、セイカヅチ、ミイカヅチ、トイカヅチ、ニイカヅチ、イイカヅチ、レイカヅチ、ニイカヅチ、

爾宜能煩イカヅチ、理イカヅチ、古イカヅチ、今集イカヅチ、み、山イカヅチ、の、即遣イカヅチ、豫母都志許賣イカヅチ、以イカヅチ、此イカヅチ、六イカヅチ、字イカヅチ、令イカヅチ、追イカヅチ、

士多加禮イカヅチ、たり、○令見辱イカヅチ、ハ、宇イカヅチ、爾イカヅチ、伊邪那岐命取黑御髮イカヅチ、投棄イカヅチ、乃イカヅチ、

狀イカヅチ、を、見イカヅチ、らイカヅチ、まイカヅチ、り、生蒲子イカヅチ、是イカヅチ、擽イカヅチ、食イカヅチ、之間イカヅチ、逃イカヅチ、行イカヅチ、猶イカヅチ、追イカヅチ、亦イカヅチ、

を、愧イカヅチ、つイカヅチ、く、刺イカヅチ、其イカヅチ、右イカヅチ、御美豆良イカヅチ、之イカヅチ、湯津津間イカヅチ、櫛イカヅチ、

抑イカヅチ、愧イカヅチ、つイカヅチ、く、上イカヅチ、刺イカヅチ、其イカヅチ、右イカヅチ、御美豆良イカヅチ、之イカヅチ、湯津津間イカヅチ、櫛イカヅチ、

代志をく見え引闕而投棄乃生筭是拔食之間
りてハ夫婦の逃行
中らふをも断

此御件及豊玉毘賣命海坂を塞ぎし事と見え上代より甚も尊
き風俗にて君のたふ身を殺し家を亡すとの皆臣道の立ざるを愧て異国
人て口ふ去れ愧てしを云心ふて眞の愧をば露むくも去るげら由名其
君を殺し其位祿を盗し譽を貌まらハ天地懸隔の情態ありザヤ○豫母都志
許賣ハ紀小泉津醜女小作まら面の感たり女鬼あり○黒御鬘の黒ハ其色
を云鬘ハ鬘の饒と記傳ふ何ふゆは蔓草を以て頭の饒ふかくるを鬘と云
是即鬘と云り○棄て八千矛神の御哥ふ注づ○蒲子紀小蒲葡萄小作り和
名抄本草和名等ふ紫葛を衣比加豆良と注せり紫葛ハ葡萄の一種ふて山谷
ふ生しカモエビともエビヅルとも云る蔓草ふまば相通をりてエビヅラと
訓づ名義ハ緞の如く鬘ありゆら名着りぬ扱黒玉以て饒たり御鬘ハ蒲
葡萄似たむバク○筭と和名抄ふ太加無奈と注し即竹身菜ふて竹子を云扱
蒲子をバ撫食と云筭をバ扱食と云り心を着て見るべし此扱字をヒリヒと
訓るハ非訓マク
○後手ハ御手 且後者於其八雷神副千五百之

を後へゆえナ
を云○布伎都
々の布伎ハ扱
く万葉二ハ十
十一ハ山吹を
山振と書り
歌六首有り上
代フキもフリ
も通も一云り
都々ハ扱つ
と重て云べき
を一つ省てツ
ふ云舎めたり
語く花ハ散つ
つ重ハ降つ
准て短づ
比良坂ハ次ハ
伊賦夜坂とあ

黄泉軍令追爾拔所御佩之十拳
劔而於後手布伎都都此四字逃
來猶追到黄泉比良此二字坂之
坂本時取在其坂本桃子三箇待
擊者悉逃返也爾伊邪那岐命告
桃子汝如助吾於葦原中國所有
宇都志伎此四字青人草之落苦
瀬而患惚時可助告賜名号意富
加牟豆美命自意至
美以音

ふ、古より千引ミヤシ汝シユハシカ爲バ然者アハヒトヒニ吾ヒト一日ヒニ立タ千五百イ産屋ホ
之チ之ヲを添ヒて、
よコ来マり、万コ葉フ四フ、吾カ戀レ者カ、
千引ナ乃シ石ノ乎セ、
許ナ夫ノ木ノ集ニ廿ニニ
小我シあハひテ千引ノ石ハ、何ノもナいクも、何ノもナいクも、音ヲをノとシてモ、同シをシて
らラで、あハどもやラまシぬ、我ノ身ハあハひテ千引ノ石ハ、たクもナいクも、以上ノ千引ノ石ハと
云フ、例ニ、又夫木集、廿三、千引ノ網トよシ、秋夜長物語ハ、千引ノ繩ト何ノも、是
らも、千引ノ之ト云フ、例ニ、扱キ千引ノ石ハ、千人ヲむクりテ、引ビきテ大石ヲ云フ、○引
塞ノ、塞ハ、塞ルと活キて、其所ヲを引テ蓋ヲ云フ、○事ノ、紀ハ絶妻ノ之ノ誓、此ニ云フ許等度ト、
あり、義理ヲを顯シ、一ノたル書ヲ法ク、此ノ語ハ、世ノ注者とシて、説ハもナいクも、當リとシて
何ノもナいクも、聞ラず、縣居翁ノ、別所不度とシて、云フ、從フ、離レて、別所不度とシて、
云フ、意ハあハひテ、絶妻ト、其中ニ籠リて、獨リ、○那ノ勢命、上ニ注リ、○汝ト、史傳ハ、御
坐ト云フ、○絞殺ハ、唯ニ死ス、あハひテ、ひクを云フ、然レ、絞トもナいクも、云フ、上代ノ死刑ハ、絞
刑ヲを專ラとシ、故ニ、○産屋、記傳ハ、今ニたル、○産屋トハ、詔モで、立テ産屋ト
一ノも、詔ハ、上代ノ言ハ、子ヲを生シ、然レ、云フ、あハひテ、とシて、云フ、千人ヲを殺シ、千
五百人ヲを生シ、あハひテ、必ズ其ノ數ハ、何ノもナいクも、二人ヲ死シ、三人ヲ生シ、殖シ、

百人生也

汝シユハシカ爲バ然者アハヒトヒニ吾ヒト一日ヒニ立タ千五百イ産屋ホ
之チ之ヲを添ヒて、
よコ来マり、万コ葉フ四フ、吾カ戀レ者カ、
千引ナ乃シ石ノ乎セ、
許ナ夫ノ木ノ集ニ廿ニニ
小我シあハひテ千引ノ石ハ、何ノもナいクも、何ノもナいクも、音ヲをノとシてモ、同シをシて
らラで、あハどもやラまシぬ、我ノ身ハあハひテ千引ノ石ハ、たクもナいクも、以上ノ千引ノ石ハと
云フ、例ニ、又夫木集、廿三、千引ノ網トよシ、秋夜長物語ハ、千引ノ繩ト何ノも、是
らも、千引ノ之ト云フ、例ニ、扱キ千引ノ石ハ、千人ヲむクりテ、引ビきテ大石ヲ云フ、○引
塞ノ、塞ハ、塞ルと活キて、其所ヲを引テ蓋ヲ云フ、○事ノ、紀ハ絶妻ノ之ノ誓、此ニ云フ許等度ト、
あり、義理ヲを顯シ、一ノたル書ヲ法ク、此ノ語ハ、世ノ注者とシて、説ハもナいクも、當リとシて
何ノもナいクも、聞ラず、縣居翁ノ、別所不度とシて、云フ、從フ、離レて、別所不度とシて、
云フ、意ハあハひテ、絶妻ト、其中ニ籠リて、獨リ、○那ノ勢命、上ニ注リ、○汝ト、史傳ハ、御
坐ト云フ、○絞殺ハ、唯ニ死ス、あハひテ、ひクを云フ、然レ、絞トもナいクも、云フ、上代ノ死刑ハ、絞
刑ヲを專ラとシ、故ニ、○産屋、記傳ハ、今ニたル、○産屋トハ、詔モで、立テ産屋ト
一ノも、詔ハ、上代ノ言ハ、子ヲを生シ、然レ、云フ、あハひテ、とシて、云フ、千人ヲを殺シ、千
五百人ヲを生シ、あハひテ、必ズ其ノ數ハ、何ノもナいクも、二人ヲ死シ、三人ヲ生シ、殖シ、

後ハを云フ、古語ハ、天之益人トハ、此ニ云フ、あハひテ、○死ト、字音ヲを用ヒたり、あハひテ、
素ヨり古言ハ、死ノ本義ハ、惣テ實ニあハひテ、狀ヲを云フ、譬ヲを皮ヲ何ノも、實ニあハひテ、穀ヲを、和
名抄ハ、之比ハ奈世ト注シ、又盲を米ノ之比トも注シ、此外ノ草木ノ、枯レむト云フ、
萎レむト、志ハあハひテ、志ヲを、和名抄ハ、癩ノ皮肉ノ急腫ト起ル、不瘡不痛、和
名ノ之比ハ祢ト注シ、又麻痺をシビルル、と云フ、何ノもナいクも、死ハ音訓ノ合ハり、子ヲを、
可シ、此ノ死ヲを、風去ノ義ト、と云フ、何ノもナいクも、語原ヲを知らズ、説ハり、又過去ノ切リと云フ、
も非ズ、反切ノ、
例ニ、
を思フ、○黄泉
津大神ハ、出雲
國ノ夜見鳴ヲ知ル、
坐シ、大神ト申ス、
人ノ、式ハ、同國意
とある、此大
神ヲを祭ス、
や○追斯伎斯
ハ、追及ス、
今謂フ出雲國之伊賦夜坂也

神亦云以其追斯伎斯以三字而

戸大神故其所謂黄泉比良坂者
石者號道反大神亦謂塞坐黄泉
號道敷大神亦所塞其黄泉坂之

書たり、扱フナドのドも、處ふて、此處より此方ふ、經るふと、女神ふ宜、終ふり、記
 不見迄たり○道之長乳齒神の、乳齒ハ借字ふて、乳ハ乎呂智の智之、齒ハ上の
 尾羽張の、ハハの畧あるり、彌都波能賣神の條ふ、注、るが如し、是ハ御帶の長き
 を、龍蛇の委蛇狀ふ、見ふ、御名ふ肩せたるり、糝御靈を龍蛇ふ、坐せ、考べ
 し、是を道之長路と云、るを非あり、長乳ハ清音、長路ハ濁音ふて、義理格別ふ、
 をや○御裳記傳ふ裳も、男のよや、古書不見、禪を和名抄ふ、
 須万之乃毛能、松を毛乃之太乃、太不佐岐、とあるり、景行紀ふ、蝦夷等、
 毛と云、むと云、り、年治云、裳も上代云々、と云、るハ不審あり、
 悉、慄則寒、裳披浪、自扶玉、舩、又熱田縁起ふ、倭武尊褰裳、跋涉懸度云々、万葉十一
 ふ、早敷哉不相子故、徒是川瀬、裳襪潤、まど男服あり、をるべし、さきど中昔
 不至り、裳を女服とせ、儀式帳ふも、見ふ、其後又男女ふ涉りて、著るる
 と云、まきり、其る糞束抄ふ見ふ○時置師神記傳ふ御裳を、解置、御名ふや
 と云、或人ハ時犯、外邪の病を治、神ありと云、り○御衣ハ、身ふ股
 るとの、白糸、御衣の延たるあり○和豆良比能、宇斯能神、紀ふ煩神と書たり、或
 人ハ、心経より
 起る病を治、
 〇御禪、古の禪

次於投棄御禪所成神名道俣神
 次於投棄御冠所成神名飽咋之

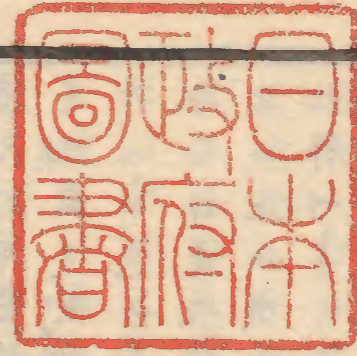
宇ハ、字鏡集ふ
 も、ハカマと注
宇斯能神 三字以音下

せきど、常あ著る袴ふあ、で、積、禪ふ當きり、然も崇神紀ふ、禪、尿處、曰、尿禪、今
 謂、擲葉とあり、上より著たる、袴あ、む、ハ、尿の落、つき、由あきを思へ、扱上代
 の禪ハ、口廣ふ、下より引揚、陰所を隠した、と、察也、字鏡ふ、禪、口大袴、志
 太乃波加万と注、類聚名義抄、字鏡集、色葉字類抄等、同訓を注せり、是ハ表袴
 ふ、對、たり、下袴あ、と、和名抄ふ、禪、袴、而無跨、謂之禪、和名須萬之毛能、とあり、
 常ふ穢る、その白糸、洗、物とハ云、り、扱此件、の古事を、紀ふ御杖を、投、
 次ふ御帶、次ふ御衣、次ふ御禪、次ふ御履と、次第して、順序正、きを、此記ふハ、御
 杖の次ふ、御帶、次ふ御裳、次ふ御衣、次ふ御禪、次ふ御冠、次ふ左右の御手、とあり、
 りて御裳を御衣の前ふ、次第たるハ、錯、然、ども、御禪を、紀記とも、御衣
 の次ふ、解棄、ま、御禪ハ御袴ふ、と、證とすべし○道俣神、字の如
 し、道饗祭、詞ふ、八衢比古、八衢比賣とあるハ、この神あるべし、御禪を著とす、
 と、ろハ、俣あ、の、道俣、御名を、肩、奉、る、御冠ハ、美加氣とよむ、
 播磨風土記、鎗磨郡安相里條ふ、品太、天皇、從、但馬、巡行之時、縁道、不撤、御冠、故、
 陰山前、同神前郡、蔭山、里、條ふ、品太、天皇、御、蔭、山、故、曰、蔭山、又号、蔭、
 統紀ふ、以、華、漫、進、于、殞、宜、此、曰、御、蔭、とあり、漫ハ、縵の誤、ふて、此華縵を、扱、御冠
 と、を、式、の、神、賀、詞、天、乃、美、賀、秘、冠、利、とあり、秘、字、も、既、の、誤、ふて、御冠あり

〇手纏ハ字の
 如、和名抄の
 射具ハ、小字也
 と注せり〇奥
 疎神ハ、字の如
 く、遠離るるを、
 此ハ左手を、奥
 〇一右手を、邊
 と云、ハ、奥ハ
 對、と端と、云
 〇、扱左手を、奥
 と云、る、ハ、万葉
 九ハ、吾妹兒者
 久志呂ル有奈
 〇手纏ハ字の
 如、和名抄の
 射具ハ、小字也
 と注せり〇奥
 疎神ハ、字の如
 く、遠離るるを、
 此ハ左手を、奥
 〇一右手を、邊
 と云、ハ、奥ハ
 對、と端と、云
 〇、扱左手を、奥
 と云、る、ハ、万葉
 九ハ、吾妹兒者
 久志呂ル有奈

武、左手乃、吾奥手、
 〇、扱左手を、奥
 と云、る、ハ、万葉
 九ハ、吾妹兒者
 久志呂ル有奈
 〇手纏ハ字の
 如、和名抄の
 射具ハ、小字也
 と注せり〇奥
 疎神ハ、字の如
 く、遠離るるを、
 此ハ左手を、奥
 〇一右手を、邊
 と云、ハ、奥ハ
 對、と端と、云
 〇、扱左手を、奥
 と云、る、ハ、万葉
 九ハ、吾妹兒者
 久志呂ル有奈

物所生神也
 羅神以前十二神者、因脱著身之
 右件、自船戸神以下、邊津甲斐辨
 〇手纏ハ字の
 如、和名抄の
 射具ハ、小字也
 と注せり〇奥
 疎神ハ、字の如
 く、遠離るるを、
 此ハ左手を、奥
 〇一右手を、邊
 と云、ハ、奥ハ
 對、と端と、云
 〇、扱左手を、奥
 と云、る、ハ、万葉
 九ハ、吾妹兒者
 久志呂ル有奈



古事記標注上卷之上 終



